

福祉常任委員会

開催日	令和4年9月13日
時間	午前9時30分～午後4時11分
場所	委員会室
出席議員	松川 秀康、富田 雄二、浅井 泰三、加藤 光則 小崎 進一、土本 千亜紀、齊藤 紗綾香
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課 小崎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 辻収納課長 石田市民環境部長 三輪市民環境部次長兼保険年金課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 北神市民課長 石黒市民課課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 下村西枇杷島市民サービスセンター所長 石田清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 蔵城子育て支援課長 幸村子育て支援課課長補佐 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 高木健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐 吉田会計管理者 三輪監査委員事務局長

関 係 職 員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 鈴木議事調査係長
議案または協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉常任委員会を再開いたします。

傍聴者はおみえですか。

議会調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者はお見えになりません。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

今日は、健康福祉部の各所管について審査していただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 (寺社下 葉子君)

健康推進課の寺社下でございます。

認定第1号について、福祉常任委員会健康福祉部所管分につきましては、私から一括で朗読説明させていただきます。

令和3年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、予算現額1億6千972万7千円、収入済額1億325万3千794円、不納欠損額107万7千900円、収入未済額506万5千970円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金です。

2目衛生費負担金、予算現額7千415万5千円、収入済額7千280万5千879円、1枚はねていただきまして、20、21ページを御覧ください。1節保健衛生費負担金のうち備考欄の1行目、未熟児養育費負担金でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、予算現額160万円、収入済額54万410円、収入未済額7万3千600円、1節社会福祉使用料と2節児童福祉使用料です。

2項手数料、1枚はねていただきまして、22、23ページを御覧ください。2目衛生手数料、予算現額1億6千362万8千円、収入済額1億5千599万7千730円、1節保健衛生手数料のうち備考欄の2行目、犬登録手数料と3行目、狂犬病予防注射済票交付手数料です。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、予算現額27億7千42万9千

円、収入済額27億6千40万432円、1節社会福祉費負担金から3節生活保護費負担金までです。

2目衛生費国庫負担金、予算現額4億4千787万8千円、収入済額3億5千381万1千457円、収入未済額9千331万6千892円、1節保健衛生費負担金です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額3億7千345万5千円、収入済額3億5千776万1千円、収入未済額294万8千円、1節総務管理費補助金のうち1枚はねていただきまして、24、25ページを御覧ください。備考欄の3行目、健康増進事業費補助金です。

2目民生費国庫補助金、予算現額25億728万5千円、収入済額20億1千780万7千686円、収入未済額3億9千955万5千340円、1節社会福祉費補助金と2節児童福祉費補助金のうち備考欄の1行目、子ども・子育て支援交付金から17行目、子ども・子育て支援事業費補助金までと最終下段、保育士等处遇改善臨時特例交付金までと3節生活保護費補助金です。

3目衛生費国庫補助金、予算現額3億9千184万295円、収入済額3億3千419万9千円、収入未済額9千9万5千994円、1節保健衛生費補助金です。

1枚はねていただきまして、26、27ページを御覧ください。

中段になります。3項国庫委託金、2目民生費委託金、予算現額1千124万4千円、収入済額1千155万8千499円、2節児童福祉費委託金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額10億7千196万円、収入済額9億9千149万4千69円、1枚はねていただきまして、28、29ページを御覧ください。1節社会福祉費負担金のうち備考欄の3行目、障害者自立支援給付費負担金から最終下段の過年度障害者医療費負担金までと2節児童福祉費負担金と3節生活保護費負担金です。

2目衛生費県負担金、予算現額130万2千円、収入済額100万8千758円、1節保健衛生費負担金です。

2項県補助金、2目民生費県補助金、予算現額8億469万3千円、収入済額7億5千781万9千443円、1節社会福祉費補助金のうち備考欄3行目の地域生活支援事業費等補助金から最終下段の介護施設等整備事業費補助金までと2節児童福祉費補助金です。

3目衛生費県補助金、予算現額1千38万1千円、収入済額833万6千425円、1節保健衛生費補助金のうち備考欄3行目、一般不妊治療費助成事業費補助金から1枚はねていただきまして、30、31ページを御覧ください。最終下段の骨髄提供者助成事業費補助金まででございます。

下段を御覧ください。3項県委託金、1枚はねていただきまして、32、33ページ、2目民生費委託金、予算現額8万8千円、収入済額21万7千785円、1節社会福祉費委託金と2節児童福祉費委託金です。

1枚はねていただきまして、34、35ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、予算現額95万円、収入済額94万9千円、1節社会福祉費寄附金と2節児童福祉費寄附金です。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額9億2千90万4千円、収入済額9億2千90万4千円、1節基金繰入金、1枚はねていただきまして、36、37ページを御覧ください。備考欄、福祉基金繰入金と2行目の子ども育み施設基金繰入金です。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千392万5千円、収入済額1億724万2千507円、収入未済額1千658万2千207円、1節貸付金元利収入のうち備考欄3行目、災害援護資金貸付金収入です。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、予算現額2千667万3千円、収入済額2千680万4千154円、1節社会福祉受託事業収入と2節児童福祉受託事業収入です。

5項雑入、2目雑入、予算現額6億4千860万9千円、収入済額6億4千202万5千156円、収入未済額1千523万509円、1枚はねていただきまして、38、39ページの中段を御覧ください。3節民生費雑入のうち備考欄の1行目の清洲総合福祉センター光熱水費負担金から18行目の過年度母子生活支援施設措置費返還金までと3行下、電話使用料から雑入までと4節衛生費雑入のうち備考欄の1行目、成人健康診査等受診者負担金と2行目の看護実習生等委託金です。

1枚はねていただきまして、40、41ページの中段を御覧ください。

22款市債、1項市債、1目民生債、予算現額1億5千500万円、収入済額1億5千500万円、1節児童福祉債です。

令和3年度一般会計歳入決算の健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。

続きまして、一般会計の歳出に移らせていただきます。

各担当課長より御説明いたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課の鈴木でございます。

歳出の説明をさせていただきます。

56、57ページを御覧ください。

社会福祉課所管分です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額31億8千633万9千円、支出済額28億1千861万911円、1節報酬から27節繰出金までです。

備考欄を御覧ください。

職員人件費から19行目の社会福祉協議会事業費補助金までと29行目から34行目の介護保険特別会計繰出金につきましては、高齢福祉課所管分になります。

40行目以降の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費です。繰越明許費3億1千224万7千550円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費事業です。

2目障害者福祉費、予算現額20億877万3千円、支出済額19億8千136万9千960円、1節報酬から1枚はねていただき、58、59ページを御覧ください。22節償還金、利子及び割引料までです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

続きまして、高齢福祉課所管分をお願いいたします。

58、59ページを御覧ください。

3目高齢者福祉費、予算現額5億7千469万3千円、支出済額5億7千19万217円、7節報償費から19節扶助費までです。備考欄下から7行目の後期高齢者医療健診費につきましては、健康推進課所管分になります。

1枚はねていただき、60、61ページをお願いいたします。

5目社会福祉施設費、予算現額1億7千854万7千300円、支出済額1億7千285万2千290円、1節報酬から14節工事請負費までです。備考欄4行目、清洲総合福祉センター費につきましては、社会福祉課所管分になります。繰越明許費繰越事業は春日老人福祉センターのアスベスト除去のための天井改修工事です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城です。子育て支援課所管分について御説明いたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算現額36億587万9千円、支出済額32億9千123万9千788円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までのうち、はねていただきまして、62、63ページをお願いします。備考欄中1行目の子育て世帯への臨時特別給付金費につきましては、企画政策課所管になります。繰越明許費1億92万7千790円のうち1千96万1千790円は、民間保育所保育士等処遇改善費です。

2目母子福祉費、予算現額2億7千624万9千424円、支出済額2億4千468万8千108円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。

3目保育所費、予算現額13億6千271万3千576円、支出済額13億2千230万8千395円、1節報酬から1枚はねていただきまして、64、65ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。

4目児童館費、予算現額6億8千693万6千900円、支出済額6億7千114万9千399円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

5目児童福祉施設費、予算現額3千30万9千円、支出済額2千936万4千976円、1節報酬から1枚はねていただきまして、66、67ページをお願いします。17節備品購入費までです。

6目子育て支援センター費、予算現額3千215万7千円、支出済額3千106万2千248円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上が、子育て支援課所管分になります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、予算現額1億4千603万1千円、支出済額1億2千535万2千565円、1節報酬から1枚はねていただき、68、69ページを御覧ください。

2 2 節償還金、利子及び割引料までです。

2 目生活保護扶助費、予算現額9億3千755万5千円、支出済額8億3千732万5千276円、1 9 節扶助費です。

4 項災害救助費、1 目災害救助費、予算現額1 5 万8千円、支出済額1 万7千3 6 2 円、1 0 節需用費から1 9 節扶助費までです。

社会福祉課所管分の説明は以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子）

健康推進課の寺社下でございます。続きまして、健康推進課所管分について御説明いたします。同じく、6 8、6 9 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、予算現額3億9 6 6 万8千円、支出済額3億7 9 3 万3千2 5 1 円、1 節報酬からはねていただきまして、7 0、7 1 ページ、2 2 節償還金、利子及び割引料までです。主なものは、西春日井2次救急医療負担金、広域2次救急医療負担金です。

同ページの2 目予防費、予算現額1 2 億2 千7 5 7 万3 千2 9 5 円、支出済額9 億6 千2 3 3 万5 千7 9 8 円、1 節報酬から2 2 節償還金、利子及び割引料までです。主なものは、予防接種費、がん検診費、妊婦等健康診査費、新型コロナウイルス予防接種事務費、新型コロナウイルス予防接種費です。繰越明許費1 億8 千3 4 1 万2 千8 8 6 円は、主に新型コロナウイルス予防接種費です。令和3年度内の事業完了が困難であることから、繰越しを行っております。

令和3年度一般会計歳出決算書の健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それでは、歳入の1 8、1 9 ページ、質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

1 3 款分担金及び負担金のところで、最初の社会福祉費負担金のところをお聞きします。

備考欄のところに老人保護措置費負担金ということで207万円が載っております。これは今後、非常に重要なところになるかと思うわけですが、環境上の理由や経済的な理由によって、住宅で生活することが困難な高齢者が養護老人ホームに入所した際に、入所に係る費用として老人保護措置費負担金というのがあるわけでありまして。清須市の場合は毎年きちっとこうやって予算の中にも挙げられて対応されておるわけですが、今後、特に今、コロナ禍でありますし、いろんな形で低所得者の生活保護者等や要介護者、在宅での暮らしが困難な方々、いろいろ地域の実態を調査してこの予算をきちっと挙げていくということが大事なわけですが、今回6名ということで主要施策の96ページに書かれておるわけですが、今後、毎年こういう対応をしていかなければならない方々が増えると思われるわけですが、この辺についてはどういふふうな現状認識でおられるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川です。

この入所につきましては、地域包括支援センターなどからケースのほうを把握した際に御相談いただくことが多いんですけども、昨年度は御相談のほうがございました。また、令和元年、2年につきましては2件の相談がございましたけれども、相談件数のうち1名の方は生活保護費を受給させていただいて借家での生活を御希望されております。御本人の御希望とか要件とかを入所検討委員会で審査させていただいて、適正に入所のほうを進めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

包括が現状を把握して取り組んでいただくということが大事だと思うわけでありまして。本市の場合は一生懸命やられとるということは今お聞きして分かりました。どちらかというと、一般財源を使うよりも、県や国の負担のある生活保護や介護保険を優先させていくという傾向が強いという状況も全国的に見るとあるわけですが、包括の方々が現状をきちっと確認していただいて、その人にとってどういう状況が一番いいのかということも確認しながら、実態調査した上

でやられとると今お聞きしましたので、こういう方々がこれから増えていくと思いますので、きちっと対応していただきたいということをお願いしておきます。

よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

18、19ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の児童福祉費負担金のところでお聞きしたいと思います。

保育料と一時保育の利用料ということで備考欄に書かれておるわけですが、確認ですけど、入りの部分で予算に対して決算はこういう形になっておりますが、その中身について予算立てしてこういう結果になった。ちょっと減ったわけですがけれども、この要因というのは何なのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

予算の金額と決算の額に乖離があるということなんですが、予算の段階で見込みの保育園児数というのが、お申込みの申請があった人数で予算の積算をしております。それから入園の決定を行っていくわけなんですが、その入園の決定を行う段階で申込者が全員入園されるわけではございませんので、そこから人数が減っていくというところで、決算と乖離が出てくるということになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一時保育の利用料については、特にコロナ禍で少なかったとか、これについては何か要因があるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

一時保育につきましては、コロナ禍におきまして私的での御利用を今、控えていただいていたというところで、利用数が減っていたという状況でございます。

以上でございます。

加藤 光則委員

ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

18、19ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、20、21ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

私的契約時保育料のところですけど、現在何名の方が対象になっておりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

令和3年度の実績では1名の方を受け入れております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

これは2年、3年前から比べてかなり急激に減っとる。これは保育の無償化とか施設の空きがないとか、いろんな原因があると思われまますけど、そんな中で今1名の方、僅か13万5千100円を私的に契約されたわけですね。収入未済額が上がっとるんですけど、これはどの辺の理由なんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

年度途中で保育料のほうの計算の仕直しがございます、その分が今、徴収が漏れてる状況でございますが、近々にも通知と納付書を送らせていただきまして納付の勧奨を行っているところでございますので、納付収納に努めていくような対応を取らせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、確実に納入いただけるという判断でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのように努力をしてみたいです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

先ほどの保育料のところであるんですけども、前のとに戻って申し訳ないですけど、不納欠損もありますけど、収入未済額がかなりあります。今までの答弁で納金されてない方に関しては児童手当なんかで相殺されるというふうによく解答されますけど、実際、児童手当で補填するわけですけど、例えば、児童手当の中から差し引いて児童手当を配付するのか、児童手当は一旦納めて、その中から徴収いただくのか、その辺だけお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

児童手当の受給者の方を窓口にお越しいただきまして、支給を一旦止めまして、窓口にお越しいただいて納付の相談をさせていただいて、その場で納めていただける方は納めていただく。お約束をする方はお約束をさせていただいて、少しずつでも納めていただくというような形でさせ

ていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、ある程度、役所へ来ていただいて話し合いをして、その中で今後どうやっていくかということ話し合いされて解消されるということですね。実際にこちらのほうから計算してこれだけしか児童手当を出しませんよとか、そういう形ではないわけですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

税の公平上、そういうことがないように、しっかりとその辺のところは対応していただきたいと、要望だけしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

20、21ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

生活保護費負担金のところで確認なんですけれども、生活保護費、ここでは7億5千417万円載っております。これは入りの部分であります。憲法25条の理念に基づいて、必要な保護を行うということで、まさに国民の生存権を保障する国の義務的支出であるわけでありましてけれども、ということは、財政法上の規定から法律上、国の義務に属する経費、こういう位置づけでされとるわけでありまして。確認しておきたいのは、どうしてもこの7億円というところに目が行くわけなんですけれども、この保護費は国が4分の3を負担して、残りの4分の1を地方自治体で負担して、さらにその4分の1相当額は地方交付税の算定額にもなって、基準財政需要額の算定基

礎に入っている。さらには、それとは別にケースワーカーの人件費など、福祉事務所の運営費も基準財政需要額の算定基礎に入っている、この保護費についてはそういう考え方でいいのかなのか、確認の意味で財政の方にお聞きしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

委員おっしゃるとおりで、交付税のほうの需用費のほうに算定がなされております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

22、23ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の保健衛生負担金のところで確認なんですけど、コロナワクチンの接種対策の負担金ということで、接種の費用というのは国のほうが10分の10ということであるかと思うわけですが、令和3年度、そうすると、ワクチン接種を予定する16歳以上でしたかね、市民全体の接種費用になると思うわけですが、額が載つとるわけですが、入ってくる時には16歳以上全体の部分で入ってきておるのかなのか、その辺についてお聞きしたいと思えます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子）

健康推進課、寺社下です。

ワクチンに関しましては、接種が終わって報告をしたものに関して入ってくるというふうになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは接種したものが入ってくるということで、令和3年度についても接種した人数分が入ってきたということでもありますね。出のほうでまた聞きたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

22、23ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、24、25ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

真ん中辺にある民生費国庫補助金のほうで保育士等処遇改善臨時特例交付金、これは後で出てくる歳出のほうの民間保育所の保育士等処遇改善費、これでよろしいかったですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと金額が違つとるとんですけど、違つとるといふか、入りと出では。この辺の説明をいただけますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

恐らく、委員おっしゃられるのは入の額と出の負担金の額と違うということによろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田ですけど、青本の139ページですけど、今、言われた保育士等処遇改善臨時特例交付金が242万円というふうに書いてありますけど、これでいきますと国・県支出金のほうが235万5千881円というふうになっておりますが、その辺、若干違うんで疑問に思ったんですけど。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

青本につきましては事務費を含んでおりませんので、実際に242万2千110円の中には事務費の交付金も含まれておりますが、出のほうの主要施策のほうには事務費が含まれておりませんので、6万6千229円が事務費にあっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ついでに歳出のほうでも関連するんですけど、令和4年2月から政府のほうが一応、保育士等を含めて収入3%程度、約9千円引き上げるための措置ということで、実際に令和4年2月からの実施ということですので、2月、3月分の補助という形で捉えてよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

委員おっしゃるとおりで、今回2月、3月分の2か月分でございますが、4月以降の分は令和4年度に繰越しをして9月分まで補助をしていくことで予算のほうを立てさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

その中で、これは青本にも書いてあるんですけど、保育士等というふうになっておりますが、施設で働かされている保育士以外の人に関しても含まれるということで理解してよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

その場合、補助金というのは、民間に値するわけですけど、補助金の申請ですね、これはどこがどういうふうにやられるんですか。民間がやられるということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の補助金につきましては、施設のほうから市のほうに補助金の申請をしていただきまして、こちらから補助をさせていただく。その分のかかる経費のほうを国のほうに請求をするという形になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、保育士以外の方も含めての賃上げというか、給料の引上げということになると思いますが、施設によって本当に公定価格での配置基準というのが今、決まってるわけですけど、それ以上に人を雇われているとか、そういう場合があると思うんです。特に、ゆめのもりなんかは結構な人が働いておられるけど、その人もみんな対象になって約9千円ほどの賃上げが補助されるということで理解してよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の補助の対象の算定につきましては、働いている人の人数ということではなくて、保育園

の施設にいる園児数に対して何人掛ける幾らということで算定がされておりますので、公定価格に含まれない人数ということではなくて、保育園児数に応じて基準額が算定されているということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、これで書いてあるように、収入の3%程度、1人あたり9千円という形になってますけど、例えば、人数が公定価格の配置基準以上に雇われているとこなんかは9千円要りませんわね。例えば、3千円とか4千円とかいう形になると思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。人数割をすると9千円に満たないところもあるかもしれないですが、基本の配置人数より多い方の分については補助はされないということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

それと、もう1点、私、危惧しておるのは、いわゆるこれは施設のほうから市に補助金の申請があつて、それが県の審査を受けるかどうか分からないですけど、施設のほうにお金が入られるわけですね。となると、それが人件費に使われればいいですよ。運営費とか、そういうときに施設長の判断いかんによってそういう形になるんじゃないかというのを心配されるんですけど、そのあたりはどうなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回のお金については、きちんと人件費に、給与に反映するよというので、支払いをし

ている分かるものを添付することになっておりますので、園のほうで運営費に使うようなことがないようにこちらのほうも確認することになっておりますので、そのような御心配のような状況ではないと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

せっかく政府のほうがそういう形で決めたことですので、本当に保育士さんは他の業種に比べてかなり賃金が安いというふうに、今、言われてますけど、運営費に使われるとかもっての外だと思うもので、その辺のところは市のほうもしっかりとチェックしていただきたいと、そういうふうに希望しておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

24、25ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、28、29ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

児童福祉費負担金のところで児童入所施設措置費等負担金のところでお聞きします。

市の要保護児童対策協議会などで関係機関ネットワーク化が進んでおるとは思いますけれども、本市の入所等の措置の状況ですね、まずその中身をお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

この負担金部分につきましては主要施策の142ページにございますが、こちらの母子生活支援施設措置費のほうにあたっております。母子の生活支援施設に今回利用されている方が1世帯2名で、助産施設には利用者1名ということで今回支出をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここで今、言われた142ページですか、載ってますね。中央児童相談センターの資料を見ますといろいろ清須市の状況等も載っておるわけでありましてけれども、市としての施設等の措置を取るに至らなかった児童への在宅支援とか児童・保護者の継続的な支援を行っていくということが必要になると思うわけですが、児童虐待の発生予防を図る目的で様々取り組まれておると思います。それで、先ほども言いましたけれども、要保護児童対策地域協議会も開かれておるわけですが、一番気になるのは、施設等の措置に至らなかった児童等の在宅支援については、どういうふうに関組を行われとるのかということをお聞きしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

入所等の措置がしていない児童等につきましては、こちらのほうで定期的にケースを把握しておりますので、今後、定期的に訪問をしたりだとか、児童相談所とも連携を取りながら児童の様子を定期的に確認をしている状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その対応というのは、今、課長が言われた担当課でやってみえるということなのかどうか、それから、令和3年度の中央児童相談所の地区別の受付件数なんかを見ると、清須市も児童虐待が118とかいろいろ載っておりまして、合計で相談受け付けが352ということになっております。その担当課でやられるとなると非常に的確・迅速な対応が重要でありますし、体制の強化とか専門的な知識を持った人の配置、さらにはいろいろな対策協議会等のネットワーク化を図

って、いろいろなことで対応を図っていかないかんわけですけども、その辺はどうなんですか。相談受付件数だけでも令和3年度は352件になっとるもんですから、どういう状態を迅速に図られとるのかということの現状をお聞きしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

基本的には、児童相談所と連携を取りながら児童相談所に預けるケースが多くございます。市のほうにも下りてくるケースもありますので、件数はあるんですけども、それが全部が全部、市でということではなくて、児童相談所のほうで件数を持ってやっている場合と市のほうで管理を引き続きしている場合とに分かれておりますので、専門の相談員等も配置しておりますので、その中で地区とかを分担してやっている状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今ニュース等でもこういったニュースがたくさん出てくるわけです。やはり身近な場所で基礎自治体の方々がやらないかん課題というのはたくさん出てくると思いますので、迅速な対応が求められる部分もありますので、しっかり対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

32、33ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

34、35ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

36、37ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

次、38、39ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

39ページの民生費雑入のところの真ん中辺の保育園児の給食費のところでお聞きしたいと思っています。

予算のときは6千349万4千円だったわけですけど、決算で5千550万2千820円、まず、この下がった要因についてお聞きします。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

藏城課長。

子育て支援課長 (藏城 浩司君)

給食費も先ほど保育料のほうでお答えさせていただきましたが、予算の段階のお申込みの児童数で予算のほうも積算をしておりますので、そこで実績と乖離が出てきておる状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

加藤委員。

加藤 光則委員

青本の148ページに給食費のことが若干書かれております。改めて確認しておきたいのは、1か月あたりの主食費が800円で副食費が4千500円、清須の公立園が12あって、そこでは1千838食出ているということでもあります。そういう中で、副食費の免除規程もいろいろあるし、市独自の免除規程もあるわけでもあります。そういうのも含めてトータルの給食費というのが今5千550万円という形になったという理解でよろしいですね。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

38、39ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、40ページ、41ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、歳出のほうで56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

57ページの社会福祉総務費のところでお聞きします。

民生児童委員費のところでは民生児童委員活動支援費というのがあります。今回1千74万3千269円上げられております。民生委員というのは、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行って社会福祉の増進に努める、こういう方々であります。そこで、いろいろ見ていくと、主な活動内容のところでは社会調査、さらには相談というふうに書かれているわけですが、この社会調査という内容についてまず御説明いただきたいと思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

主に高齢福祉課のほうに依頼しております一人暮らし調査で民生委員の方が家庭訪問されて、いろんな聞き取りのほうをしていただいているような内容でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

聞き取り等ということでは言われました。この調査活動ですね、住民の実態や福祉サービスの利

用状況など、そういったことを聞き取りされとると思うわけであります。例えば、生活保護や一人暮らしの高齢者の方々を訪問してその世帯の状況を把握する、こういうことは非常に大事だと思います。それと同時に、サービスの利用状況等も把握していく、こうした活動への支援を行うことの予算であるわけでありますけれども、ここで実態把握については2千222件という数が上げられておったと思うわけですが、この数というのは民生委員が調査したという実態把握の数になるのでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

委員おっしゃられたとおり、民生委員の方が調査された件数でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

全国の民生委員の連合会がコロナ禍における民生委員・児童委員の活動を調査されたのを見ると、新型コロナウイルスの影響で見守り対象者の状況把握が難しくなったため、地域包括支援センターなどの関係機関との情報共有を密にするようになったなど、関係機関との連携を見直したところが多いというような、改めてそういうところが調査されたのが載っておったわけでありませう。特に、コロナウイルスによって人と人とのつながりが希薄化したり地域住民の孤立化などが進んでいく、こういう3年にも及ぶ状況が懸念されるわけですが、住民の最も身近なところで住民の立場に立って活動を行う民生委員・児童委員が、コロナウイルス感染拡大防止のためにさらに活動を進めていくということが重要なわけですが、その辺で、例えば、包括さんとの連携とか、その辺はどういうふうになつとるのかということをお聞きしたいなと思うわけだ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

令和2年度民生委員活動につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため対面での調査・面接というのが自粛するように国・県のほうから要請が出ておる状況でございます。そんな中、本市におきましては、電話・手紙等で対応をするように変更をさせていただいております。

今年度につきましては、以前と比べると民生委員の活動についても少しずつではありますが、対面調査等に変えていくような感じで実施しております。今後の課題につきましても、電話・手紙などで連絡が取れない方についてどのように対応していくか、関係機関と連携を取って連携していくかというようなことが課題として残っていると考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、課題も言われたわけですが、やはり住民の実態や本当にその人が福祉のサービスの利用がされておるのかどうかということも把握していくということが大事でありますので、まさかコロナが3年も続くということは想像してなかったわけですが、後のところで高齢福祉課のところでもまたいろいろ聞きますけれども、本当にそういう一人暮らしの高齢者の方々が今どういう状況にあるのかというのはあると思いますので、しっかり民生委員の活動のところでも連携して、情報の共有を進めていくように、今、課題として言われたものですから、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

令和3年度につきましては、民生委員の一人暮らし調査を10月から再開させていただいております。対象者をまず新たに一人暮らしになった高齢者の方、実態が未把握の方に調査していただいて、その次に気になっている方に調査していただく方法で令和3年度は再開させていただいております。その際に生活状況を把握して、健康に不安がある方とか、民生委員の支援が必要だと思った方につきましては、地域包括支援センターと連携して電話相談とか訪問のほうにつなげております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

56、57ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今の加藤委員の後を受けて、民生児童委員の実態について少しお伺いしたいと思います。

私、民生委員の組織が今いみじくも全国規模の中で、非常にコロナ禍ということもあって活動が難しかった、そのように今お話があったわけですが、今年から訪問や何かを再開するということですが、ほかの民生児童委員の構成そのものが無報酬であって、非常に今、ほかのいろいろな地域の活動とか、そういうものにもコロナ禍というところですのでごく影響してきている中で、民生委員の役員のほうからの話でもあるんですけども、1つは定年制というものがありますよね。これは国からの規則ですから地方自治体が勝手に動かすことはできないかと思うんですけども、まず、1点目に、定年制というものについて、その地域地域には後を継いでいただける方も大変悩ましいところに来ると思うんですね。そういうことを考えると、定年制というものについて当局はどのようにお考えなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

国のほうの通知で民生委員の方の年齢要件というものが定められております。将来積極的に活動をされるということを前提に、委嘱日現在で75歳未満の方を選任するように努めてくださいということで国のほうからは通知は来ております。

先ほど委員がおっしゃられたような、民生委員が高齢化、人材不足というところもありまして、愛知県におきまして平成28年度から愛知県の民生・児童委員推薦基準というものを改正しております。原則的には75歳未満というものなんですけど、地域の実情に応じて75歳未満の方の選出が困難な場合につきましては、現職の再任であって、1回に限り再任することができるということで県のほうも改定をしております。当市におきましても基準に沿った形で民生委員のほうの推薦をするように努めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これだけ高齢者が増えて健康寿命も延びてきて、1つは、一方ではいつまでやっとするのという声もありますけど、しかし、当初決めたときから見たら随分寿命も延びてるわけですよね。であれば、いろんな会社勤めとか、そういうことは抜きにして、こういうボランティアにおいては元気な人がいつまでも働いていただけるというのは大変ありがたいか気の毒かで、その辺は難しい問題ではあるかと思うんですけれども、県が1回だけというんじゃなくて、地方自治体でせめてそういった社会現象としてのゆるゆるの定年制の基準を定められるように要求するようなことはどうなんですか。

話が長くなって申し訳ないんですけど、もう1つ、今、無報酬ですよ。ここの1千万円の今回の事業費の中の報酬として費用弁償が主にあるんですけど、これは本市で80人強の人員からいくと1人10万円ちょっと、費用弁償で10万円使おうと思ったら何が一番お金がかかるとるんですか。僕は金を使うなど言っとるんじゃなくて、もっとゆるゆるの基準で費用弁償ももっと多くして、こういう尊い方々を守っていく、支えていく、そういう制度が必要だと思うんですよ。これは多いのか少ないのか、その辺もお聞かせいただいて、どんなふうにも今、主に使われておるかお聞かせください。その中で、そういったゆるゆるのもうちょっと定年延長も求めていくとか、そういうことをやったらいかがですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

定年制の話についてなんですが、現在、県のほうで統一的な見解のほうが出されている状況でございます。本市につきましても、県のほうの推せん基準に沿った形で事務を進めていきたいと考えておりまして、今後、県のほうの動向も注視しながら事務を進めていきたいと考えております。

費用弁償のほうなんですが、主に費用弁償の中身につきましては、民生委員の方々はいろんな研修会のほうに参加をされます。そのときの交通費等の目的で、国・市のほうからも費用弁償をお支払いさせていただいておるような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今回訪問できなかった地域なもので、歩いて回れるのか、自転車なのか、バイクなのか、車なのか分かりますけど、例えば、ガソリンの実費とか、今、古川次長が言われたように、訪問ができなかったから電話で安否確認とか、いろんな事情を聞いたと。その電話というのは誰が出すんですか。そういうものを費用弁償の中に入るとるんですかね。いかがなんでしょうか。せめてそれくらいは援助補助してあげないと、一生懸命やっていた方々の活動に報いるものがあるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

費用弁償の中身につきまして、県のほうから約6万円、市のほうからも約6万円を支出させていただいております。活動についてのかかる費用につきましては、そちらのほうから賄っていただくような形で考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

費用弁償の中、そこから勝手に使ってくれという、言葉は悪いですよ、とにかく活動に使ってくださいという費用弁償の支払いの仕方ですか。定額で決められとるわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

月額6万円ずつになっていますので、そちらのほうで賄っていただくように考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ぜひ、制度的に変えていただきたい。潤沢にない予算の中で回すのはまた大変かと思えますけれども、その辺もぜひ一度検討いただきたいというのが1点と、1回の定年延長したというのは、定年が近づくと、1回の延長ということは、80歳までやりますとか、90歳までやりますとかって数字をきちっと出すんですか。その1回というのは、やれるときまでの1回の延長ですか。その辺は何か規約があるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

1回の延長というところにつきましては、基準日現在で74歳の方であれば1回延長可能ということになっておりまして、基準日に75歳を過ぎてみえる方につきましては、延長はないという形になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かったような分からんようなあれで、例えば、78歳の方がその時点でやめたいと言ったらやめるといったらおかしいですけど、お互いにやめてもいいということになるわけですか。

部長ね、僕は今、加藤委員がおっしゃったようなことを民生の方がみんな一生懸命やられるわけね。やっぱりある程度、75歳でも元気な人はいっぱいみえるわけやね。かといって、70歳でも体を悪くされて、代わりの後任を決めないかんというときに、もっと条件をね、お金に関するようなことで言い方が悪いですけど、ある程度報酬も費用弁償の分も目を開けて、定年延長についても、もっとフレキシブルに、その人がやりたいというんだったら、かといって長くなるとまた地域の方から嫌われるかもしれんけども、やっぱり一生懸命やって一生懸命な精神が尊いと思うんだよね。80歳でもやっていただける方はやっていただいたら、そういう制度にぜひ僕、検討いただきたい。部長はどうですか。鈴木課長、ごめんね。申し訳ない。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部、加藤です。

今、委員が言われましたように、民生委員の方には任期というものが3年に一度ありますので、そのときの年齢に応じてということになってくるかと思っておりますので、例えば、74歳の方で定年のところでなかなかおみえにならなくなって、地域の方から御推薦とかいろいろあれば再度延長していただいて75歳を超えられるという形もありますし、任期の途中で言われる方もみえます。満期のときに私どもは意向調査をさせていただいておりますので、その中で御家庭の状況だったりとか、いろいろそれぞれの委員の関係があるかと思っておりますので、そういうところで確認をさせていただいて、延長していただけるのか、引き続きお願いできるかというところは調査をさせていただいております。

費用のほうにつきましては、国のほうは定めが決まっておりますので、それに準じた形でやっていきたいなと思っております。なるべく地域の方にたくさんやっていただいておりますので、私どもとしては少しでも長いことやっていただきたいと思っておりますが、年齢の基準等もありますので、そこに関しては基準どおりやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

先ほどの費用弁償の金額のほうなんですけど、月額6万円ということではありません。申し訳ございませんでした。年間で6万円ということで訂正させていただきます。すみません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

関連ですか。どうぞ。

齊藤 紗綾香委員

すみません、休憩を挟んじゃうと話が飛んじゃうと思って。

先ほどの加藤議員のお話の関連なんですけれども、部長に重層的支援体制整備事業だと思いますので、ぜひ進めていていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで10時55分まで休憩とします。

（ 時に午前10時44分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

おそろいですので、質疑の続きをいたします。

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

先ほどの富田委員の御質問の中でありました民間保育士等の処遇改善費の補助金との乖離のことでございますが、先ほど事務費ということでお答えをしたんですが、事務費というか人件費に補助金が当たっておりますので、青本に載っている事業ではない部分に補助が当たっておりますので、人件費と処遇改善費にある事務費と負担金を足すと補助額、収入の金額と同額になるということになりますので、訂正させていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

56、57ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

57ページのところの真ん中の社会福祉協議会費のところでお聞きしたいと思います。

ここで社協に対して運営費と事業費があるわけでありまして。再雇用の関係で、マイナス予算の関係で200万円という説明は前にされたわけなんですけれども、改めてお聞きしたいのは、社協にいろいろやっていただいております事業がある中で、改めて法人単位資金収支計算書という社協の決算書等を見させていただくと、本市の場合も収入が約4億円あって、会費収入が600万円ちょ

っとなんですよね。となると、大体1.5%ぐらいが自主財源というか単位収入、全国的にも1.5から1.7というようなことみたいですが、そういう実態があるわけでありまして。

本市の社会福祉法人清須市社会福祉協議会の補助金交付要綱があるわけでありまして、社協の運営に要する経費として人件費、法人運営費、それから福祉活動専門事業、地域福祉活動推進事業、ボランティアセンター活動事業、法律相談事業、日常生活自立支援事業、その他、市長が必要と認めた事業ということで、補助金の額は今、言った中に掲げる事業に要する経費の範囲内で毎年度予算の範囲内において市長が定める額とすると、こういうふうによ綱で定められておるわけですが、様々な介護保険事業とか、いろんなところで事業も増やされて、収入も増える、いろいろあるわけですが、この辺の予算立てについてはどういうふうにご考えられてやってみえるのか、まずお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

毎年、社会福祉協議会を運営するために必要な事業を行う職員等の人件費、各種事業に対して毎年補助をさせていただいております。補助額につきましては予算査定時に協議を行いまして、社会福祉協議会のほうが健全な運営ができるような形で補助したいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、本当に市と同時に社協も最前線で頑張ってみえるわけでありまして、そこで交付要綱を改めて申し述べさせていただきました。しっかりその辺は社協と話していただいて、どんどんやることも多くなってきておりますし、過去、昭和27年からずっと政府からいろんな通達文書が出されて、社協への公費負担に関連した通達、財政措置のお願いということなんですけれども、こういう文書もいろいろ出ております。しっかり精査して節約してもらわないかんとこは節約してもらわないかわけですが、交付要綱にあるとおり、非常にいろんな事業が増えてきておりますので、その辺は社協と話し合っていて、しっかり運営ができるような体制を取っていただきたいということをお願いいたします。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

56、57ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、58、59ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

障害児通所給付金についてお尋ねしたいと思います。

主要施策の94ページのところで、昨年度に比べて約2千700万円増加していますけれども、この内容についてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

主な増加の要因としましては、児童発達支援と放課後等デイサービスのほうが増加をしております。

児童発達支援につきましては約1千900万円ほど、放課後等デイサービスにつきましては約500万円ほど増額しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

児童発達支援の利用者が増えてますけども、増加した要因とかはどういったところでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

児童発達支援につきましては、令和3年度4月以降2か所新しく開設されたものがございまして、利用額が増加したものと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

58、59ページ。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

成果報告書の107ページの敬老費のことでお伺いしたいと思います。

昨年も新型コロナウイルスの影響のために敬老会が中止になったと思いますし、今年度も本来であれば今週の15日に敬老会が開催されるということで、内容もマジックショーなどいろいろ考えていただいて、高齢者が集っていただける集いになる予定ではありましたが、この2年中止になっておりますけれども、毎年、敬老会に参加をされた方には何か記念品とかお渡しをしていたのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

例年ですと参加された方とはがきの御案内をお送りしてございまして、参加されなかった方につきましても、はがきを御持参された方にはお茶の葉っぱを配付させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

取りにみえる方にはお配りして、来れない方は何ももらえないということでいいんですかね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

今年度も敬老会の開催が中止になっていますけれども、今年度もやはり同じようなはがきを出して、市役所を中心にそれぞれの地域へ取りにいていただくという方法でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ありがとうございます。

この事業目的に長年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝うというふうになっていますけれども、せっかく楽しみにしてみえて来なくて、記念品も取りに来れないという方も中にはいらっしゃるかもしれませんし、今後、高齢者の方も大変増えてきて、88歳のとき、また100歳になるとお祝い金が出たりする方も、今後、数が増えていくと思われまうけれども、長年、市にずっと健康で長くいていただく方を敬うという意味で、来れる来れない方に限らず、お金の問題もあると思えますけれども、今後、何か一斉に配るようなお考えとかは。健康の面からも外に出ていきたいと思いますと思うんですけれども、そういったお考えとかは今後いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

郵送費等を考えますと予算内でお送りできるものが限定しますので、喜んでいただける品物をお送りするというのが難しい状況です。また、今後、対象者も増加が見込まれますので、その辺も検討課題として継続可能なことを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。

土本です。

皆さんが喜んでいただける、例えば、どこかのお店で使えるようなギフト券とか、1人何百円とかになっちゃうかも分からないですけども、皆さんに長寿を祝っていただくという意味で、市のほうからお祝いという形で今後出していただければなということを要望させていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

中ほどにある在宅高齢者生活支援費のところ、青本の101ページ。

この中で認知症高齢者等個人賠償責任保険事業ですが、利用者のほうが70名というふうになっておりますが、私、一般質問でも取り上げさせていただきました、本市の第7期介護保険事業計画書の中には、本市の認知症患者の推定値、これは平成29年4月1日で4千416名というふうには推定されておりますが、それに比べて70名という数字がいかに少ないんですけど、そのあたり、これは本当に必要な人に利用されとるのかどうかお伺いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

昨年度10月に事業が始まる際に在宅の認知症患者の推定数、徘徊高齢者の事前登録者数、近隣市町の実績等を参考にさせていただいて、70名の予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、実際、介護保険の認定申請をされとる方というのは市のほうで把握されてますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

介護保険の申請をされている方になりますけれども、認知症高齢者自立度判断基準で見ると何らかの認知症を有する方から著しい問題行動がある方までの認知症の人数は、令和3年度末現在で2千570名となっております。その中では、施設のほうに入所されてる方とか、歩行困難な方も含まれております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、保険に加入できる対象者というのはどのようになっとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

保険に加入された方は予算時に計上させてもらった70名を見込んでたんですけれども、70名の方が申請されたということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

この申請に関して、例えば、診断書を持っていかないかとか、そういった規定というか、そういうのはありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

認知症と診断されたと分かる書類の提出をいただいておりますけれども、介護保険の申請に係る主治医意見書で確認を希望される方は、申請時にお申し出いただきまして、主治医意見書にて確認させていただいて、申請者の御負担にならないように努めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今はすぐメールであるとか、市のほうの同報無線で本当にしょっちゅう行方不明者の方の検索が流れてます。私は一般質問でも言いましたけど、鉄道の中に入ってしまったとか、いろんな事例があると思うんですね。今後も清須市でも本当に鉄道の駅も多いですし、こんなことがあったら残された家族も本当に大変なことになると思いますので、この辺の周知ね、もうちょっと保険を利用していただきたいと思うんですが、どんな周知をされとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

この制度が始まる前に徘徊高齢者の高齢者登録という事業を実施しておりまして、その方たちには全て御案内のほうをさせていただいております。また、既にサービスを受けている方につきましては、担当のケアマネから家族の方へ情報提供したり、高齢福祉課や地域包括支援センターの窓口のほうにチラシを置かせていただいたり、そういった御相談があったときには御案内のほうをさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

もしものときにはこの保険というのは本当に大事だと思いますので、しっかり対応していただきたいと要望しておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

幾つか聞きたいもんですから、今せっかく在宅高齢者生活支援費について質問がありましたので、お聞きしたいと思います。

いろいろあって70人の方の予算でつけたという言い方を私、聞こえてきたんですけども、例えば、市の説明を見ると、対象者は清須市に居住し、住民票がある方で、清須市認知症高齢者等の事前登録をし、保険の加入を希望する方、それから認知症高齢者等、在宅で生活している方、同様の保険に加入していない方、こう書かれていたんですよ。それで、今、富田委員から言われたように、きちっと周知すれば、これに当てはまる人が先ほど4千数百人から2千570人で、そこで在宅という分子がさらに狭められて、70人という分母になるまでの間の人というのはまだたくさんみえると思うんですけども、こういう対象者の方で手を挙げた人がたくさん出てきた場合は、それは全部受け入れるということでの認識でいいのかどうかお伺いしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

人数が増えた場合につきましては、そのように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。よろしく申し上げます。

それでは、上のほうへ行きたいと思います。

障害者総合支援費の地域生活支援給付費のところでお聞きしたいと思います。

主要施策の84、85ページであります。

財源内訳を見ると予算時と比べると、国・県支出金が減って一般財源が増えているんですね。そこで利用者数及び事業費のところを見ると、予算時の表とあまり変化がないように思うわけですけれども、市町村の地域生活支援事業というのは、国庫補助率が100分の50以内で負担割合が国が50、都道府県が25、市町村が25だったと思うんですけれども、決算で財源内訳が変わっておるものですから、どういうふうになったのかなというのをお聞きしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

財源内訳につきましては、国庫につきましては本来の2分の1、県のほうが4分の1ということで補助をされることになっておりますが、実際は県のほうの予算の範囲内での交付になっております。今回の場合は満額もらえなかったということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。これも県の予算の範囲内ということだったということで理解しておきます。

その下の基幹相談支援センター費についてお聞きしたいと思いますが、社会福祉協議会への委託事業であったかと思うわけですが、これも委託事業費は変わらないわけですが、また、これも財源内訳がいろいろ当初の予算と変わってきておるのは、これも何でかなということをお聞きしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

基幹相談支援センターにつきましても、先ほどの地域生活支援事業の補助金と同じ補助項目になっております。こちらのほうにつきましても、国の予算の範囲内での交付ということになって

おります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、予算立てでいろんなところで一般財源が増えていく課題が多くて大変だと思えますけれども、しっかりこれも予算決算を見ながら引き続き見ていきたいなと思います。

その下の心身障害者施設運営費等負担金について、青本の主要施策の92ページについてお聞きしたいと思います。

これを見ると、中部福祉の杜の負担金だと思うわけですが、負担割合を見ると運営が36.91%、建設費が46%ですが、入所者の数を見ると10人となっておったわけであります。たしかここの施設入所は50人で、短期が10名だだと思いますけれども、この入所割合から負担割合を見ると、えらい少ないなと思うわけですが、希望者が少ないということなのか、どういうふうに見たらいいのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

定員につきましては50名ということになっております。2市1町、清須市の入所者は10名、北名古屋市の入所者は29名、豊山町の入所者は2名、その他の地域の方が9名入ってみえる状況でございます。

待機者につきましても、清須市については10名、北名古屋市については23名、豊山町は3名となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これはどういうふう話し合われてそういうふうになっとなるか分かりませんが、清須市でも10名入っておって、さらに10名待機者がおると。負担割合は運営費が36.91%で、建設費が46%出しとるんだということで、10名しか入っていないという清須市の割合からす

ると少ないなと思うわけですけど、この辺の調整というのはどういうふうに行われておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

福祉の杜のほうで緊急性が高い方からの入所ということは聞いておりますが、負担割合に応じた形で入所ができるような要望はしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

こういう施設ができるからということで非常に皆さん期待しておったんですけど、入りたくても入れないような事態が起きるとということでありますので、その辺も清須市の方がこの負担割合からいったらもう少し入れるようにきちっと話していただきたいなと思います。

それから、ここの施設もホームページ等を見てみると、例えば、5月とか6月に利用者や職員の方がPCR検査で陽性になってみえるんですね。こういう福祉施設でどういうふうにコロナ対策をして対応していくかというのは本当に大変だと思うんですけども、この辺はどういうふうに認識として見られておって、関わりを持ってみえるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

施設につきましても、コロナ対策のほうはしっかりやっていたとおるということは聞いております。入所者につきまして、手指消毒、食堂とかの共用部分につきまして、利用された後については消毒等をやってみると。棟が分かれているというところで、利用者、職員につきましても棟の移動がない形で、制限を取った形で入所者の方が感染されないような状況を保っているというようなことは聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にどこの高齢者施設もそうでありますけれども、中でのクラスターとかいうのがいろいろ起きるわけですね。そういったときに職員の方々がかかってしまうと、そこに入所されている人がどうなるのかといういろんな心配もありますし、課題も出てきていると思いますので、しっかりその辺も見ていただいて、市として何ができるのかということも、こういういろんな会議があると思いますので、意見も挙げていっていただきたいなと思います。

それから、その下の障害児通所施設給付費について聞きたいと思います。

ここは特に児童発達支援の利用者が予算時と比べて増えているわけでありまして。児童発達支援というのは障がいを持つ未就学児が通う施設で、生活能力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、支援が行われているわけでありまして、ここも青本の94ページに載っておるわけでありまして。特に今、言いました市内の児童が通う身近な地域における通所施設、事業所数、これは今どういうふうな実態にあるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

児童発達支援につきましては、令和3年度、新しく2か所開設されておまして、合計で12施設。放課後等デイサービスのほうも利用が伸びておるんですが、こちらのほうへ令和3年度は新たに3か所開設されておまして、合計で13か所となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

13か所になって非常に身近な通所施設がどんどん増えておるということでありまして。この辺も請求事業所数を見ればいろいろ分かると思うわけですが、市としてもこの支援の在り方等を含めて、これはどんどん増えてきておって、今、障がいのある子どもへの発達支援、その家族に対する支援等はいろんな課題も見えてきておるわけですが、その辺についてはどういふふうに捉えられているのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

近年、事業所の数も増えてきております。利用者の方の要望に応えるようなサービスが提供できていると考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

利用者の方のサービスに応えられるような状況になってきているということを今、言われたわけですが、その辺もしっかり見ていただいて、そこに通う人たちがきちっとした身近な地域におけるセンターで児童発達支援が行われておるということを市としても応援していただきたいということをお願いしておきます。

続いて、高齢者の福祉所管分について、先ほども若干在宅のところでも申し述べたわけでありませう。特に今、施設の中でコロナ感染が広がっているわけですが、特養についても市内にもあるわけですが、感染対策等はどういう状況にあるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

感染対策につきましては、施設のほうで十分していただいていると思っておりますけれども、市のほうではデイサービス事業所や有料老人ホーム、特養などでコロナで感染があった場合には御報告をいただいております。また、愛知県によるスクリーニングの検査の活用をお知らせしたり、あとは補助金を活用して購入していただいた簡易陰圧装置のほうを利用していただく等の対策をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ニュースを見ると本当に連日どこかの高齢施設でクラスターが起きたとか、いろんな報道がされておるわけですよ。市内にも、今、言ったように、特養をはじめ大きな施設があるわけであり

ます。今お話を聞くと、連携しながら、情報の共有もして対応をしておるということだと思えます。本当に高齢者の方々にそういう施設に入っているところで起きたら大変な状況があるわけですので、市と保健所とも連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

その下の主要施策の99ページのところでお聞きしたいと思います。

介護施設等の整備事業費補助金についてお聞きしたいと思います。

新川病院の介護医療院への転換事業でありますけれども、成果報告書にもいろいろ書かれておりますが、介護医療院というのが今までになかった、新たに変わったというか、特養があつて、老健があつて、今度は介護医療院というのが出てきたわけですが、このことについて成果報告書の中では市民のサービス利用の選択肢ということで書かれておるわけですが、介護医療院が老健や特養とどう違うのかまずお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

特別養護老人ホームは要介護3の方に身体介護や生活援助が提供されまして、入所すれば基本的に終身利用することも可能といった施設になっております。

介護老人保健施設につきましては、要介護1以上の方が対象になっておりまして、病院と自宅との橋渡し役としてつくられた在宅復帰を目指す施設になっております。

介護医療院につきましては、長期にわたり療養が必要な介護度1以上の方を対象とした施設になっておりまして、充実した医療ケアのほか日常の介護も受けられ、生活の場を提供することを意識して生まれた施設になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

老人福祉施設等の設置状況、これは清須市を見ると特別養護老人ホームが3つ、介護老人保健施設が1つ、介護院は1つ、ケアハウスを含む軽費老人ホームが1つ、さらには有料老人ホーム、これが住宅型介護つき合わせて6つと、これだけいろいろ本市にはあつて、今、言われたように、新たに介護医療院というのが新川病院にできたということではありますが、今、言われたような違

いとか、いろんなどころに今、言っただけでもたくさんあるわけで、市民の方にとっては利用等で区別がつかんわけですけど、老人福祉施設に対してはケアマネさんとか包括さんとか、いろんなどころで今どういうふうに仕分けじゃないですけど、相談業務をやりながらやられておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

施設入所につきましては、御本人、御家族の方になりますけれども、施設を見学していただいたりだとか、施設のほうで情報を収集していただいたりとかして、御本人に合った施設を選んでいただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

入所の対象者も要介護1から5までで、特養は3から5までですけれども、費用の目安を見ると、特養でいえば1月に7万円から13万円、それから介護医療院だと9万円から15万円ぐらいかかるわけですけれども、いろいろな部分で本当に大変な状況で出費もかかるわけでありまして。選択肢が増えてそれはそれで重要なことですが、今の状況で、例えば、今これだけ施設で対象者の施設があるわけですが、例えば、特養に入りたいとか、いろいろな要望に応えられるような状況なんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

特養につきましては、第7特養、かもだの里ができましたので、待機者数のほうは減ってる状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後の仕分けでいろいろ説明されると、有料老人ホームもありますけど、今、言った特養や老健や介護院だけでこれだけの費用の目安がかかるわけですがけれども、現実には、冒頭言ったような施設も必要になって、入りたくても入れんというような、ただ満杯で入れんというような相談というのはいろいろあるんじゃないですか。その辺はどうなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

すみません、かもだの里は第6特養です。訂正させていただきます。

施設に入れられない方につきましては、御相談があった際には、そういった方というのは入りにくい状況が、家族の支援が少なかったりだとか御本人の判断能力が乏しい場合もございますので、そういった場合には地域包括支援センターの職員と一緒にその方にとっていい施設や在宅の支援のほうを検討しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

冒頭の見守りの中で、民生委員の役割もそうですけども、実態把握して、きちっと対応して、いろいろな施策の隙間に網の目からこぼれ落ちるような感じで取り残される人がないように対応していかないかという中で、どういうふうにもこのメニューの中で選んでいくかというのは、非常に大きな課題も出てくると思いますので、選択肢が増えたわけですがけれども、対策も含めて対応のほうをやっていただきたいなと思います。

その上で、高齢者のセーフティネット等、見守りについてお聞きしたいと思います。

特に一人暮らしの方々、さっき民生委員のお話もしましたけれども、さらには緊急通報システム、こういうのもあるわけでありまして。さらには、各種サービスの提供を通じた見守り、例えば電気とか水道とかライフラインの事業者との連携、新聞・郵便・ヤクルトとかいろいろあるわけですが、それぞれの見守りの弱点を補いながらいろいろされておると思うわけでありまして。それで、この見守り活動については先ほどいろいろ言われたわけですが、コロナ禍を通じて様々なつながりが遮断されて、生活が本当に孤立化しておるといえることがあるわけでありまして。

東京都が調べた一般高齢者の日常生活における困り事で一番得点が高かったのが見守りと安否

確認、声かけ、ここが一番得点が高くて、困り事で一番出ておったわけでありましてけれども、その辺について、青本でも緊急通報システム等伸びておるわけですけれども、さっきも言われましたけれども、令和3年10月からはこういう活動を再開したということも言われたわけですけれども、今この時点でどういう課題があって、第7波がこんなふうになるとは思わなかったわけですけれども、社会的孤立をなくす上で本市としてどのように今、取り組まれているのか、再度お答えいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

現在もコロナ禍におきまして外に出にくい状況はございますけれども、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるように、地域の方や事業所による見守り活動、また住民の方々の支え合い活動を推進していきたいというふうに考えております。

また、そういったことを出前講座や各種介護予防事業のほうでも啓発のほうをしていきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

1つはですね、見守りの基本というのがよく言われておるのは、見守られる人にとっても見守っていく人にとっても、互いに心地よい距離感で行われることが重要だと言われておるんですよ。そうだとするならば、見守る、見守られるという関係で、やっぱり見守る側が責任感、さらには見守られるほうが監視されとるようだと、こういう感覚が強まって、自然な見守りとは言い難いような見守りになってしまう、この辺が非常に今、危惧されておる状況もあるわけですけれども、本市の場合、緊急通報システムも301人利用されておりますし、配食サービスも369人が利用されておるわけですけれども、この辺の高齢者を様々に補いながら見守りという活動をされておるわけですけれども、何か新たなこの間の課題みたいなのは、また見えてきたものというのはどうですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

緊急通報システムも配食サービス事業のほうも、実績は伸びております。これは民生委員の一人暮らし高齢者の調査をする際に必要なサービスを情報提供していただいているからだというふうに思っております。

また、民生委員からの活動しているの課題等をお聞きして、その中でできることを検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課題等も検証して取り組んでいただきたいと思います。

その下の高齢者のコミュニケーション費、主要施策の105ページについて若干お聞きしたいと思います。

公衆浴場の券を交付されたということで、事業成果のところ、高齢者の社会参加の機会を創出し、健康増進、福祉の向上に資することができたということで成果も述べられておるわけであり、昨年度、同時に総合福祉センターと新川福祉センターのお風呂が閉鎖されてなくなったわけであり、市内の公衆浴場とともに位置関係からいうとアルコにもお風呂はあるわけですが、ここの成果を見ると、健康の増進、福祉の向上ということを書いてありますので、お風呂があるのは勤労福祉会館でありますので、あそこもこういう事業成果に役立てるような利用の仕方というのはできのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

アルコでの福祉活動ということでございますか。

加藤 光則委員

お風呂。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

アルコの施設につきましては、健康増進で年齢層も様々ですし、対象者も幅広くございますので、一概にこちらのほうの福祉の向上と一緒にいうわけにはいかないというふうに考えます。以

上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

成果にも書かれておりますので、今は公衆浴場ということで、市内には1か所でしたよね。そこだけになっておりますので、きちっと成果を資することになれば、せっかくあるところを利用してやったらどうかということをお願いしておきます。

その下のシルバー人材費についてお聞きします。

これは国会なんかでも取り上げられておるわけですがけれども、シルバー人材センターの新たな消費税負担、全国で約200億円だと言われておるんですね。これは何かというとインボイスの関係なんですよ。来年10月からいよいよ始まるということで、いろんな自治体のそういうシルバー人材センターから声が上がってるんですけども、例えば、1センターあたり1千500万円にも上るんだというようなことも言われておるわけですが、本市の場合はその辺でどういふような影響があるのか、今、試算されておるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

インボイス制度が導入されますと税負担の増加は年々増えるというふうに確認しております。新たな消費税負担が発生することによって、シルバー人材センターの会員の配分金が減少することなくセンターが安定的に事業運営ができるように、インボイス制度の適用除外等に向けて関係機関へ働きかけることについて、県・市懇談会の東尾張ブロック会議において要望を出させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市から事業費として年間3千万円ぐらい一般財源から出しておるわけですが、国会答弁なんかを見ると年間で約200億円で、1センターあたり1千500万円ぐらいになるんじゃない

かと言われとるんですよね。そうなると本当に大変な状況で、来年の10月からということになると、全国のこういうシルバー人材センターが今、声を上げとるわけですので、本市の場合もいろいろこれについては注視していただいて、どういう対応をしていくのかというところをシルバー人材センターと一緒に考えていくということが大事だと思いますので、きちっと対応していただくようお願いしておきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

障害児通所支援費のところなんですけれども、青本の94ページ、事業内容の4番のところで、保育所等訪問支援で保育所等利用中または今後利用する予定の障がい児等に保育所等における集団生活への適用のための専門的な支援、そのほか必要なサービスを提供したとあるんですけれども、実際、市内の保育園に、これから保育園に上がろうとするお子さんが、サービスを提供したその先、入れる保育園というのは実際どうなってますか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

障がい児の受入れのことに关しましては、今、実際、本市のほうでも保育園の入所時のときにお子さんの面接で確認等をさせていただいております。

例えば、今、委員の言われてました、先週土曜日、医療ケア児等の研修会等がありましたので、私どものほうとしてもどのような形で受入れができるかどうかということにつきましては、今後検討していかないといけないかなと思っておりますが、ただ、やはり受入れするに当たりまして、専門職種の職員が必要であったりとか、施設が必要であったりとか、いろいろまだまだ課題はあるかと思っておりますので、そちらにつきましては先進地等をいろいろ参考にさせていただきながら、また調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

保育士の人数が足りないとかという話も聞くので、それはまた後の保育園事業費のところで再度聞きたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一番下のところの地域包括支援センター費、2か所目が西枇にできたわけであります。先般も第1回の地域包括支援センターの運営会議が開かれたと思いますが、今まで生活圏が1か所だったのに2か所に増やして、本当に密にできる、より充実したしたものになったと思いますけれども、開設されて今日までどういう状況にあるのか教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

地域包括支援センターが2か所になったことによって、身近な場所に地域包括支援センターができたということで、地域の中でも認知度が上がっております。また、地域の方も来所しやすくなったということ、そのほか、ケアマネジャーも相談しやすくなったというようなことを聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

出前講座みたいに出かけられて行って、アウトリーチじゃないですけど、いろいろ頑張っておられるというお話も聞きます。

ただ、この間も高齢者の町内会の方々が、まだまだ地域包括支援という言葉になじみがないという、何やるところだろうというような声も出とったと思いますので、その辺でお気軽に御相談くださいとチラシにも書いてありますが、もっとPR活動もしていただいて、身近な相談所としての取組をより進めていただきたいということをお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

58、59ページ、よろしいでしょうか。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

手話奉仕員養成費についてです。青本の87ページです。

事業目的に手話奉仕員を養成するとあるのですが、実際、手話奉仕員というのはどのような活動をされているのか、清須市内にいらっしゃるのかというのを教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

人数等につきまして、またお調べしましてお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。人数はまたお願いします。

開催時間が毎回19時からというふうになっていて、広報に出るたびに拝見すると、夜の19時からというふうになっているんですね。仕事をされている方の配慮の時間帯なのかなとも思うのですが、受講者の方々の御職業とか把握されていたりというのはしますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

申込みをされている方の職業等はこちらのほうで把握はしておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

奉仕員として働いていただくというのを目的とする養成講座だとしたら、昼間にお仕事をされている方のための7時からというものだとしたら、奉仕員として活動する上で仕事がある方がなかなかしづらいんじゃないかなというふうに思うんですね。私も毎回参加したいなと思うんですけど、北名古屋とか豊山に19時に行けるということが子どもを育てながらなくて、そういう意味では、単純に日中の開催時間もあつたらいいなというふうに思ってきたんですけども、奉仕

員として活動していただくのであれば、なおさら昼間の時間帯が空くということを対象にしているのも考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうには思っています。その辺、検討していただきたいなど。清須市だけでは考えられないことなのかもしれないですけど、検討していただきたいと思います。

それで、もう1点、過去の資料を調べたところ、令和2年度で開催ってなかったかなと思うんですけども、令和3年度から国・県支出金がゼロになってると把握してるんですが、そのあたりが関わって令和2年度がなかったのかという、その要因を教えてくださいなと思いました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

令和2年度につきましてはコロナ禍ということもありまして、開催のほうは中止させていただいております。

2点目の質問のほうをもう一度お願いします。

齊藤 紗綾香委員

過去の平成29年度とか30年度とかがっていうのを見ると、国・県支出金というところが記載されていたんです。だから出ているのかなと思って、けど、今、令和3年度だと0円になっているので、その辺がどうしてなのかなというところ。ごめんなさい、私が調べ間違っていたらごめんなさい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

また、調べさせていただいてお答えさせていただきます。

齊藤 紗綾香委員

お願いします。ありがとうございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

58、59ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、60、61ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

まず、病児保育費です。青のほうで131ページです。

この委託料というのは、コロナ禍で運営が停止されていた時期があったと思うんですが、委託料に関しては受入れをしている日数の計算という捉え方でよかったかどうか、まず教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

委員おっしゃるとおり、休んでいた期間については委託料の支出はしてございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

令和3年度の利用人数が251人、令和2年度が153人、これは恐らくコロナ禍ということが影響していると思うんですけれども、遡って平成28年まで見てみると、500人前後の利用者がいるようなんですけれども、清須市としては今後もこのような数字を見込んでいらっしゃるのかということを教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

令和2年、3年とコロナの影響もございまして、利用者数が減少している状況が続いておりますが、事業所ともいろいろお話をさせていただく中で、利用者を増やしていきたいということもございますので、協力し合って、利用者の増加に努めていくようなPR等を行っていく予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

市としては利用者をもっと増やしたほうが事業所ありがたいというか、助かるということですね。その500名というのも1年を通して満遍なくいらっしゃるわけではないと思うんです。どこかに集中するということもあると思うんですが、例えば、500人という数字だったとして、対応というものはできていたのか、お断りすることが多かったのか、その辺、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

一応、1日5名という定員がございますので、定員を超えたときにはお断りをしていることもあるかもしれないんですが、ほぼほぼ定員内に収まっているというようなことで報告は受けております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

こちらの病院だと、病児・病後児になると思うんですが、その比率というか割合というか、病児が何人で病後児がっていうその割合というか人数を教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

その比率はお伺いしてませんが、基本的には、症状があるお子さんを預けられるケースが多いというふうに認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

須ヶ口保育園の病後児保育の関連もあるので、また後で伺いますけど、病児と病後児の割合と

どうか、教えていただきたいので、また調べておいてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

須ヶ口保育園の病後児については、令和3年度には16名の利用ということで、病後児の利用のほうは少ない状況でございます。

以上でございます。

齊藤 紗綾香委員

ごめんなさい、言い方が悪かったです。

そちらと比べたいところがあったので、クリニックの病児・病後児がどのぐらい利用されているのかというのを伺いたかったということです。また、調べておいていただくと助かります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です

病児保育につきましては、今、クリニックのほうでやっていますけど、そっちなほうにつきましては、ほとんど発熱等ですね、体調が不良の方、医師が必要な状況でお受けをさせていただいているという形です。

病後児になりますと、医師の治療等は必要はなくて、ただ、やはりまだ保育園の集団生活に戻るまでに時間的に必要があるかと。例えば、インフルエンザ等なんかですと、発熱しているときですと病児保育があたりさせていただいて、その後、期間を過ぎたとしても、まだ集団生活に心配になっている親御さんがあるかと思しますので、そういうところで病後児のほうを活用していただいているという認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

何度もすみません。須ヶ口保育園では病後児を受入れてみえる、その人数は書いてあるので分かるんですけど、ここのクリニックでの病後児の利用者というのを知りたいので、また、調べて

おいていただけるとありがたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

調べる必要があるのであれば、また別途にさせていただきますか。

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

病児・病後児というふうであります。クリニックから報告を受けている251名については全て病名がついている形で報告を受けているので、病後というより、症状がある方で、どうしても保護者がお勤め等に行かれない方が、朝、預けにきてというケースがほとんどだと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。

こちらの認識としては、こちらのクリニックでは、病後児はこの期間、対応されなかったという認識で、須ヶ口保育園のほうに延べ6人行かれたという把握でよかったですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そうですね、病後児は須ヶ口保育園を御利用いただいたりだとか、症状が治まっている方については、保育園に通常どおり連れてこられる方がほとんどだと思いますので、こういうところを特に利用されずに通常どおり保育に預けられるケースが多いものと認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。

もう1つ、地域性というのは清須市は連れてこられた方の清須市内の方が多くいらっしゃると思うんですけど、その地域性というのを把握されていらっしゃいますか。旧清洲町のところに病院があると思うんですけど、清洲町の方が多いのか、わざわざ須ヶ口保育園の近くから連れてく

るのか、西枇杷から連れてくるのかとか、地域性を把握しているのかどうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際に数的には手元にはございませんが、今お車でクリニック等に来院される方がほとんど聞いておりますので、駐車場もクリニックのほうはございますので、清洲にあるクリニックですが、清洲地区の方だけではなくて、西枇杷の地区からとかの御利用もあるというふうに聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

車があるからどこからでも来れるというのも確かにそうなんですけど、お母さんたちって駅を利用されたりする方もいらっしゃるって、子どもをまず預けてそこから仕事に行くってなると、その辺1か所で足りているというふうに思ってみえるのか、地区にもう1つぐらいあったほうがいいなと思ってみえるのかというところを伺いたいなと思った感じです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

現在の利用状況等を見させていただくところ、利用の状況として、数としては足りてない状況ではないという認識ではございますが、地区として別の地区にもこういうところが欲しいとかっていう声は今のところ直接はお伺いしておりませんが、今のところこの1か所で運用をさせていただくということをどんどんPRをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで一旦切らしてもらいます。1時半まで休憩とさせていただきます。よろしくお願ひします。

（ 時に午前 11時59分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

午前中、齊藤委員のほうから質問がありました手話奉仕員養成費のところについてお答えをさせていただきます。

まず、国県の内訳についてなんです、本来、国2分の1、県4分の1ということで、国・県のほうから交付金が下りるようになっておりますが、他の地域生活支援事業費と同様に、金額のほうは少額ということもありまして、他の事業のほうに充てさせていただいております。

手話奉仕員養成講座のほうの参加人数、実際に奉仕員として登録してみえる方の人数なんです、令和3年度につきましては6名、令和元年度につきましては7名、平成30年度につきましては15名の方が講座のほうを受講してみえます。

実際の仕事の内容なんです、手話奉仕員として手話通訳者という形ではないものですから、仕事ということでは派遣をしてもらうことはできないというところで、まずは手話に慣れ親しんでいただくというようなところで、実際にボランティアサークルでの通訳であったりとか、災害時に聴覚の障がいを持ってみえる方がみえたときには協力ができるというような形で、まずは慣れ親しんでいただくというところで手話奉仕員の養成講座のほうを開設させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。分かりました。

必ずしも受講後、皆さんが登録しなければいけないというわけではないという認識で承知しました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

引き続きまして、午前中、齊藤委員からの御質問がございました病児保育の地区ごとの登録割合をお答えさせていただきます。

西枇杷島地区が17%、清洲地区が57%、新川地区18%、春日地区8%となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

やっぱり清洲町のところにあるからなのか、清洲が多いということで認識しました。

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、60、61ページで質疑のある方。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

子育て関係のことで少しお伺いしたいと思います。

成果報告書の123ページ、124ページの児童福祉費の子ども家庭総合支援拠点運営費と次のページの124ページの要保護児童等情報共有システム導入費というのも少し関わりがあるかと思ひまして、一緒に御質問させていただきたいと思ひます。

この2ページにわたって成果報告が書かれておりますけれども、今年度から始まった事業かなと思うんですけれども、少し詳しく内容を教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

子ども家庭総合支援拠点ということですが、平成28年に児童福祉法の一部を改正する法律におきまして、市町村において子どもの最も身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければいけないことが明確化されまして、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握、子ども等に関する相談全般から、通所在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努めなければならないと規定されたところがございます。そのため、本市におきましては、令和3年にこの拠点を設置したものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

事業目的のところに関係機関と連携を図るといふふうには書かれておりますけれども、子育て支援課の方をもちろん中心にされていると思うんですけども、こういったところと連携を図っているのか教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

市役所内におきましては、社会福祉課、高齢福祉課等、外部では児童相談所とか警察、学校関係者と連携を図って情報共有をしておるところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

この事業内容で相談件数も初年度にしては結構な2千件近い御相談があったと思うんですけども、こちら養護相談というのが一番多く、こちらの窓口へ相談にみえたりとか、また訪問等で相談があったということよろしいですかね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

一番多い相談というか、こちらに入ってくる問合せというのは、やはり学校関係から、こういう気になる子がいるだとか、保育園のほうだとか、そういったところから気になる子がいるという相談が直接その対象者からというよりは、周りから、こういう子がいるよという相談が多うございまして、そちらのほうの相談件数が多いというところがございます。

拠点を立ち上げたというところで、直接こちらのほうにも電話のほうも開設いたしましたし、そういうこともありまして、そういうこともありまして、相談件数は徐々に増えてきているのかなというところがございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

子どもさんももちろん、その方を取り巻く方の御相談にもものっただいていてということですし、妊婦さんの時代からも気になる方にはお声がけをしていただいて、相談にのっただいていてということ、妊婦さんの時代からも気になる方にはお声掛けをしていただいて相談にのっただいていてということ、理解していけばよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

妊産婦さんにつきましては、健康推進課保健師のほうが出産前から関わりを持っているところがございますので、そちらのほうから情報を共有しているところがございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

では、次の124ページの要保護児童等情報共有システムを導入整備したというふうに事業内容もありますけれども、こちらも前のページの拠点運営費の一環として取り入れられたシステムでございますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。これまでこういう相談業務はずっと受けていたところでございますが、拠点を整備するにあたりまして、情報を共有できることということで、こういうシステム化したものをシステムを導入しまして、今後は県とかとの情報のやり取りができるような今後を見据えたシステムのほうを導入しているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

先ほど関係機関と連携を取られるということで、警察とかなどのお話もありましたけれども、そういったところとも一緒に、併せて、気になる子がいるとか、そういった子どもさんを情報を共有していくという理解でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

システムで連携をするのは、今のところ児童相談所、県のほうとその情報、ただこちらの持っている情報全てということではなくて、台帳の中の簡単な部分の共有をしていくというような形に今後なっていく予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

こういった気になるお子さんとか、また妊婦さんもしっかりと気をつけて見ていかないといけないんですけれども、それに関連しまして、来年の4月に子ども家庭庁が設置をされると大きく報道もされておりますけれども、本市としてどのように、あと来年の4月といいますと、もう9月が終わりますので、あと半年ほどですけれども、あと半年の間どのように進めていかれる予定であるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

現在、国のほうでも支援事業だとか体制づくり等につきまして議論がされているところでございます。その中でも子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化が必要であるということになってきております。今回の子ども・子育て総合支援拠点と健康推進課にございます子育て世帯包括支援センターの機能を今、本市では別々なところで事業を行っているところではございますが、今後どのように事業を進めていくかということをいろいろ国から示されてくる中ではございますので、今後の支援や補助金の活用など情報収集に努めまして、準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

子どもの虐待とか、今までそれぞれ子どもの貧困とか別々の問題で扱ってたところが、今度、司令塔が1つになるということで、午前中もお話も出ましたけれども、お子さんの虐待なんかは本当に日々ニュースで出てくるので、この清須からはこういった問題がないように、この後、半年大変な作業かもしれませんけれども、子どもの貧困からずっと大きくなっていくまで、その中には、例えばヤングケアラーの問題とか、様々問題が含まれていくと思いますので、4月にはいい体制でスタートできるように、ぜひ要望させていただいて終えたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、ほかに質疑。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

ファミリーサポートセンターについて伺いたいと思います。ファミリーサポートセンター費になるのかと思うんですけども、ファミサポの依頼会員、今はコロナ禍で利用される方が少ないかと思うのですが、依頼会員が現在からコロナが始まる前までの人数が分かれば教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

令和3年度の実績でございますが、依頼会員が281名で提供会員が44名、両方登録されている方が9名、合計の334名となっております。登録人数は以上ですが、過去の人数が今、手元に持ち合わせてございません。ただ、令和2年度もさほど変わりはないと思います。同じような登録人数だったと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ごめんなさい、聞き方が悪かったです。利用された依頼会員の人数でお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

活動状況につきましては、年間で938回の提供援助を行っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

令和3年度でよかったですか、938回。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

令和3年度が938回で、参考に令和2年度は719回となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

私、今、依頼会員じゃなくて提供会員になってます。依頼会員としても、子どもが生まれたときに登録したんですけれども、なかなかこのシステムを使いづらいという状況で、そのときは子どもが小さかったので、提供会員を選ばなかったんですけれども、昨年その前か、提供会員の研修を受けさせていただいて、どのように皆さんが研修を受けて、利用される方へ向けて教えていただけるのかなと思って受けたんですけど、1日かけて受講するんですが、危険性・安全性、そういうお話があったりとか、お子様との関わり方というお話があって育児の復習になったりとかもしたんですけれども、その中でアレルギーのお子様へのお話が1コマあるんですが、やっぱりアレルギーってすごくデリケートな問題なので、アレルギーのお子様とか自分の身内になかったり関わったことがないと関わり方ってすごく難しいと思うんですね。うちの子どもアレルギーがあるんですけど、預けるほうとしてはすごく心配な問題なんです。その中で本当に数十分のアレルギーとはというお話だけでお子様を預かるというのは危険かなというふうに私は捉えたんですね。

入会申込書を見ると、障がい児の預かりの可・不可という項目もあるので、そこもアレルギー同様、受け手が大丈夫ですよと言ったところで、もしかして何かトラブルが起こったりと心配される面もあったりすると思うんですけど、アレルギーとか障がい児を預かるという対応をファミリーサポートセンターでしているということに対してどのようにお考えなのか伺いたいと思いました。お願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

アレルギーだとか、そういった特別な対応が必要なお子さんも御利用いただくこともあるかと思いますが、実際利用される際にはサービスを提供される側と受けられる方双方がまず顔合わせを

してお話をさせていただいて、いろいろどういう状況かというのもきちんとお伝えいただきながらやっていただくという形にはなると思いますので、そういった中で御依頼される保護者等が特に気になるようなことがあればきちんと伝えていただいて、受ける側もそこをきちんと注意してお預かりができるような形で進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

そうすると、依頼会員と提供会員が双方でお話をきっちり進めてくださいというお話になるんですかね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

基本はそういう形になるのかなと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。

以前、ある保育園にお迎えの依頼をされたというのがあって、チャイルドシートをつけて迎えに行ってくださいというふうに言われるんですけど、実際、何年か前なんですけど、チャイルドシートをつけずにお迎えに来られて、お返しすることができなかったという事例があって、やっぱりなかなか難しいと思うんです。市民の方にこういうふうをお願いするって、お金は発生しますが、保育士と違って何年も教育を受けるわけじゃないので、一生懸命やったださっても見落とすところとあってあると思うんです。そうすると、せっかく協力しているのに嫌な思いをしたりとか、保育園側も返せなかったというところに申し訳なかったという思いも発生してしまうというところで、子育て支援課が担当ということで、どうしても子育て支援課の皆さんにお話を聞くしかないんですけど、責任感といいますか、そういうところをどういうふうに捉えているの

かなということをお伺いしたいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

サービスのほうを御依頼される場合、基本的には子育て支援課のほうにお申込みをいただいているということにはなるものですから、そういう際に、そういう対応が必要なことだとかというのは聞き取りをきちんとする必要があるかなと思いますので、そういったところを聞き漏らさないような形で受け付けをさせていただいて、提供会員にお伝えできるように体制のほうを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ごめんなさい、何回も。

私が提供会員をお願いしますと言われてもなかなか受けることができなかつたりするので、名前だけ登録というのもし訳ないと思って、今年度はお断りしますというお話を最初したんですけども、人数が不足している状況なのか分からないですけど、名前だけでも残してくださいというふうにお話をされたんですね。ファミサポというシステムがある以上、手伝ってくださるというのも大事ですし、だからといって、さっきも言ったみたいに、市民の方にこれ以上お願いするのはというところもあるのだとすれば、後の産前産後ヘルパーとかのところが出てくるので、そちらでも伺おうと思ったんですけど、民間委託の利用する側の選択肢として、通常どおり、今までどおりのファミサポのシステムでいいですという方にはそれでいいですし、もう少し払ってでもプロの方にお任せしたいという方もいらっしゃると思うので、その辺、検討していただければなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

成果報告書の126ページの施設型給付費のことでお伺いしたいと思います。

こちらで（２）認定こども園と給付費というところで認定こども園のほうにも国から、また県から、市のほうからも財源が出てますけれども、これに関連しまして、先週ですけれども、報道にもありますように、園児の方がバスで置き去りになって大変悲しい事故のニュースが報道されてますけれども、こういった事故を受けまして、まだ１週間しかたっていないかもしれませんが、本市としてはどのような対応を取っているのかお尋ねさせていただきたいと思います。

まず、送迎バスを使っている園というのは、本市の中では何台あるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

公立の保育園ではバスの運行をしておりませんで、認定こども園２園で送迎バスの運行を行っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

こういったバスで通園をされる方にとってマニュアルのようなものはもともとあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

基本的な指針については示されているところではあると思いますが、園ごとで対応はまちまちになっているかなと思います。

今回の事故においてですね、国のほうからとかも通達も出ておりますし、愛知県知事のほうも今後調査を行っていくということで報道もされておるようですので、確認の意味もあって、そういう対応の仕方を各園等に周知をしていく形になるかと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

少し離れるかもしれませんが、市内で送迎バスを使っている園が今2園あって、2台稼働しているということでしたけれども、ほかの市とか町へ幼稚園のバスを使って行かれてる方も結構いらっしゃると思うんですけれども、清須市にある園ではないので、どうなってますかとか、こういった場合は何か対策を取られるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今、委員おっしゃられます市外にある幼稚園送迎バスということだと幼稚園が多いかと思われませんが、幼稚園の場合ですと所管が文部科学省になりまして、本市でいうと学校教育課のほうに通知とかがされているかと思しますので、そちらのほうから各施設のほうとかにもそういう注意喚起を行っているものと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

先週の事故のニュースも何度かテレビでやりましたので、私も拝見したんですけれども、アプリを使ってこちらの幼稚園では子どもの出欠を確認したけど、本人が来てなかったという本人確認ができてなかったなどの様々な原因が今回の事故になってしまったと思うんですけれども、市内で走っている2台に関して、こういったアプリを使って確認とかはしているんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

ICTというか、そういったものは導入しておると聞いております。使い方の問題だとは思いますが、通常だと登園してきたときに一人ひとりがかざすと出席になるというような形になると思います。そういう運用が今回されてなかったというような報道も見ておりますが、そういうシステムを導入していない公立の園とかでもそうですが、基本的には、登園されてきたお子さんた

ちが、都度都度、人数がそろっているかだとか、部屋を移動して保育をしたりとかする場合がありますが、その移動するために全員そろっているかだとか、そういったことは常に確認をしているということは現場のほうからこちらのほうも確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

今、バスを利用されている保護者の方は一番心配どころだと思いますけれども、今、課長の御答弁を聞かせていただいて、大変心強く思いました。

海外の話で大変恐縮ですけれども、例えば、アメリカなんかではスクールバスを使うというのが基本的な通学方法という国もありますけれども、過去にこういった同様の事故が繰り返されてきたという経験から、機械によるバスの置き去り事故を防ぐ対策を取られてるというふうに書かれておりました。運転手がエンジンを切ってからバスの最後尾まで行って、装置にタッチしないとずっと警報が鳴り続けるというような装置が導入されているというお話もあって、後ろへ行くまでに子どもの置き去りがいないか確認ができるという方法も取ったりとか、大人側ができることはこういったことだと思うんですけれども、子どもに身を守る上で、自分で自分の身を守るということも教えていかれていることだと思うんですけれども、そのあたりは今までお子さんに何かあったときはこうするんだよというのをバス通園の方にはお知らせをしたのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回の事故を受けまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、県のほうでも国のほうでも、各園等にどういう実体かという確認・調査をするということではなされております。その中でもセンサーとかの導入だとか、そういった項目も入ってくるというようなことも聞いておりますので、そういったことの中で、そういうのを見られて導入を進めていこうと考えられる園も出てくるかなと思っております。

バスのあるなしにかかわらず、今、アナログで見るのも大事なことかなと思っておりますので、公立の園におきましてもそういう確認だとか、そういったものについては怠りのないようにやっ

ていくようにこちらとしてはきちんと指導していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

本市から絶対にこういった事故が起きないことを願って、またしっかりと様々対策を取られていくと思いますけれども、また御要望させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑。

加藤委員。

加藤 光則委員

61ページ。

清洲総合福祉センター費で管理費・整備費が上がっております。前から課題になっておりました、今、例えば、施設の中で浴場とかデイサービスで空きが出ておるんですよね。それについて検討していくという前お話でしたけれども、新年度に向けて施設の運営をどのような検討が行われ、今どういうふうに進められようとしておるのか、その辺での進み具合を教えてくださいたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

今現在のところ、関係部署、関係機関との協議をしております。跡地につきましては、有効的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

有効的に活用していきたいということですが、新年度に向けて有効的に進めていく上でかなりいろいろ準備も必要だと思うんですけども、これは指定管理者で出しとるわけですので、受けるほうもいろいろあるかと思えますし、年度単位で出しとるからその期間は触れんのだとか、予算編成するまでなのか、今年度中にやるのか、設備的なものもあるかと思えますが、いろいろ腹づもりもあると思えますけれども、どういうふうに協議されておるのか、もう少し詳しくお話ししていただけるとありがたいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員が言われました、確かに清洲の総合福祉センターにつきましてはデイサービスがなくなりましてその部屋が空いているかと思えます。そこにつきましては、先ほど課長のほうから説明をさせていただきましたとおり、各関係機関のほうと連携をさせていただいて、有効活用ができるような形で協議を進めさせていただいております。

中のほうで、当然、施設を利用するにあたりまして整備等が必要かと思っております。今年度、清洲総合福祉センターの大規模改修の設計業務が入っておりますので、設計の中で今後の対応について改修するところの一部も検討していきたいというふうに思っておりますので、そういう形でまず設計をさせていただいて、必要な箇所があれば令和5年度のところで改修工事をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、令和5年度、設計のところは今年度の予算に入っているから、来年度に向けてということは、ある意味、おしりは決まっとるわけですので、そこまでに中身を検討していくということであろうかと思えますが、何か今イメージはあるんですか。今、設計ということをお話したんですけども、今年度はすぐ年度末になってしまうと思うんですけど、半年たったわけです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

今現在ですけど、実際、社会福祉協議会のほうと連携をさせていただいておまして、今、そちらのほうでサロン活動が、施設を利用していることに関してばらばらでやってるところですので、1か所で集約をして行いたいということを書いてみえますので、そちらのサロン活動ができる場所としてデイサービスの跡地のほうを活用していきたいと思っております。

浴場のところにつきましても、実は会議室等も成年後見センターのほうが来年度立ち上げをさせていただきたいということで、今、準備委員会のほうで進めさせていただいておりますので、そういうところの部屋も活用できるように、お部屋のほうも改修をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大規模改修が行われるということで、それに合わせて、今、中身も若干報告いただきました。有効活用するためにも、そういう関係の方々のいろんな意見も聞きながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

60、61ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

加藤委員の後を受けて、今の福祉センターの件なんですけど、手身近に、この件で今日は終わっちゃいそうな中で、最後になると思うんですけど、清洲・西枇杷・新川、これを含めて役務費のほうでこれを見ると、それぞれ建物火災保険料となってるるところと電話代とか、そういうものが入った計上の仕方になってますけども、これは何か違うのは、火災保険と一緒に役務費に入ってるとか入ってないのかなんですか。何かこれは思惑があつての。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われました各施設によって役務費のところになるかと思いますが、役務費のところになりますと、確かに今、総合福祉センターになりますと役務費のほうから火災保険料、建物火災保険料、西枇杷の福祉センターにつきましては電話と火災保険料という形になっています。新川福祉センターのほうにつきましては電話と保険料、これも火災保険料になっておりますので、基本的には、清洲の総合福祉センターにつきましては指定管理になっておりますので、建物の大元の部分だけの火災保険料については市のほうで持たさせていただきまして、電話料金につきましては私どもの市のほうが社会福祉協議会のほうに補助を出させていたでいる中で電話料を賄っているという形になります。ほかの施設につきましては、同じ11節役務費になっておりますので、その中で火災保険料と電話料のほうが合算になっている決算報告になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これを見ると、大きさをいくと当然同じ社の保険だと思うんだけど、保険料は広さ的にこんなもんなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。

保険料につきましては、大体建物の規模、要するに、建築にかかった費用が元に積算されておりますので、大きな建物であればそれだけ建築費用も高くなっておりますので、大体イメージでいけば建物の大きさに応じて高くなるとし、こじんまりした建物であれば安い費用になっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もちろんそうでしょうけど、これは同じ会社からの保険料ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

そのとおりです。同じ会社で契約のほうをしております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

建物の割には、こういう建物というのは意外と安いんですね。我々一般の家庭から見れば、こんな大きな建物がこればかりで入れるのは何か火の気がないとか、何か理由があるんですか。

別に安いでもいいんだよ。だけど参考までにお聞きしておきたいなと思って。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

公的な機関を通して、市町村建物共済だったか正確に分からないんですけど、そういうところを通してやっていますので、ほかの保険よりも安くなっていると思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

あまりこのページばかりでね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

すみません、最後にならなくて申し訳ない。1点だけ教えていただきたいんですけど、児童手当についてですけど、特例給付というのがありますよね。世帯主の年収がいろんなケースがありますが、大体960万円程度を上回る世帯に関しては支給額が少ないということで、今年の10月から世帯主の年収が約1千200万円程度、これはいろんなケースがあると思うんですけど、それを上回る世帯の特例給付が廃止されるということになっておりますが、財源的にどのぐらい確保されるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われましたのが、特例給付のところが来年度なくなっていくというように国から示されているということによろしいでしょうか。そして、その財源確保の。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

金額のこと、財源確保ができるか。

要は、特例給付が今5千円になっているのが839名みえますわね。この所得制限が1千200万円程度を上回る世帯に関しては廃止ということで出とるはずなんですけど、その分はどのぐらいか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

数字的などころでは持ち合わせがあれなんですけど、所得制限のラインのところはどれぐらいかということもあるかと思いますので、大変申し訳ありませんが、今のところは数字的には持ち合わせておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、60、61ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、62、63ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

また、ファミリーサポートセンター費で青いほうで140ページです。

事業内容の（1）ファミリーサポートセンターの提供会員の感染症対策を徹底するため、感染防止対策のために必要な衛生用品を購入したってありますが、これを読んだときにたまにマスクとかが送られてくるんですけど、そういうものかなと思ったら、医薬消毒液ってあったんです。

なので、どこで誰が使うためのものなのか分からなかったので教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際に提供会員が依頼会員と接する際に、いろいろお使いいただくように消毒するようなウェットティッシュじゃないですけど、用品だとか、そういったものを配付させていただいているところがございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ということは、提供会員皆さんに配るわけではなく、面談しますっていうときに提供会員にお渡しするものという認識ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そうです。登録していただいている方全員にお配りしているということではなくて、実際にサービスを提供される際に使っていただくように、お渡しできるようにしているところがございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

どこのタイミングでお渡しするのかなと。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

例えばですけど、お子さんを送迎したりするときとかにチャイルドシートをお貸ししたりするときに、こちらから届けたり取りに来ていただいたりとかさせていただくんですが、そういう際にお渡ししたりだとか、直接お会いできる機会に手渡しできるような形でお渡しをしているとい

うところでございます。ですので、わざわざ来ていただいたりだとか、会えばお渡しできるかな
というところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。会えばお渡しするものだというので認識をしておきます。

結構です。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑はございますか。

加藤委員。

加藤 光則委員

保育園のところで幾つかお聞きしたいと思います。

児童福祉法の24条の1項に、「保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じ
なければならない」、こういう義務が市町村に課せられているわけでありまして。本市の保育所、
希望する人は、これは令和3年度の決算書であります、147とその他認可園もありますので、
定員の中に収まっているのかどうなのかということをお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

収まっているものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、待機児童についてはこの6年間ぐらいつと下がり、出生率も下がり、今、
コロナ禍も併せて大変な状況だというようなことが幾つか報道されておりますが、本市において
は待機児童の問題についても、定員に満たない園もあるかもしれませんが、待機児童はなくて、
その問題はクリアしとるという理解でよろしいですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほどからいろんな質問がされておりますが、痛ましい事故等もあるわけでありまして。それをどう見るかという課題があるわけですが、1つは、保育士の処遇改善の問題があると思うわけでありまして。1つは、配置基準等処遇改善、この問題については、本市では民間園については9千円ということもあったわけですが、この問題についてはどういうふうにお考えか伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

公立の保育園の給与等の処遇改善のことですか。

加藤 光則委員

給与だけでなくして配置基準も含めてですね。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

配置につきましては、国の示す基準ですね、部屋数、部屋の面積だとか、園児数に対して何人配置するということになっております。基準に準じて職員の配置を行っているところでございます。それに足りるような職員の採用を行っているところでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特にこの3年間、コロナ対応ということで大変な状況乗り越えられてきた。今も続いているわけですが、配置の問題でいえば、本当に職員の皆さんが、例えば、コロナになってしまったということなんかだと、ぎりぎりの感じでやられる、大変な保育を運営せないかんわけですが、その辺は問題なく、うまく職員の配置はできておったのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

コロナの状況におきまして、職員もコロナに感染したりだとか、家族等が陽性になって濃厚接触者に特定されるとかということ出勤ができない状況もありました。ただ、現状、保育園の中で園児についてもそういうような状況で休まれる方、登園されるのを控えられる方、そういうお子さん、保護者もたくさんみえましたので、そういう中で少ない人数になっても何とかやりくりをしながら、子どもたちが減ってる教室については人をその分ほかのクラスに回したりだとか、そういった運用をしたり、もっと言うと、ほかの園に応援に回ったりだとかして、極力、本市においては、コロナにおいて休園という措置を取らないようにやらせていただけたところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に努力されて何とか乗り越えてこられたということだと思います。保育士の配置基準というのは1歳・2歳児で6人に1人、4歳・5歳児で30人に1人ということであるわけですが、例えば、学校なんかでいうと35人学級で、36人になったら2クラスに分けるわけですが、保育園はなかなかそういうわけにはなっていないと。今、本当にどこかにしわ寄せをする形で、少ないクラスをどこかにくっつけるとかいうことを言われたわけですが、非常に御苦労されとるわけであります。

先ほども言われましたけれども、毎年のように悲しい保育の事故のニュース等が流れるわけがあります。しかし、その背景には、根本的には長年放置されてきた保育士の配置基準の問題が全国的には大きく横たわって問題があるだろうと思うわけであります。

子どもを育てる環境づくりは非常に大事であります。おかげさまで清須市というのは頑張ってみえるもんですから、少子化の中でも出生率が高くて、本当に今も子どもが増えておる状況があるわけであります。そこで、どういう環境づくりをしていくかということが大事だと思います。

その上で、あえて処遇改善のところで言いたいと思うわけですが、民間園については9千円プラスされたわけですが、清須市の公立園については公務員と同等の云々ということ

前もお話しさせていただいたわけですが、改めて等級表を見ると、1級が72人、2級が36人、3級が主任保育士で16人、4級が園長補佐で2人、5級が園長で14人、6級が保育長1人、統計表で見るとこうなっているわけであります。さらには会計年度任用職員の正規職でない人がかなりのウエートを占めると、こういう中で今やられとるわけですね。

この辺についてはどういうふうを考えられて、モチベーションも含めてですが、今、非常に保育に関わる人たちの処遇というのは全国的にいろいろなことを言われておるわけで、私はこの等級表を見ても、まだ上がってもいいんじゃない。周りの市町も比べていただくとどうかなと思うわけですが、その辺についてはどうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

今、御指摘いただきましたけれども、本市においては今までどおり給料表をもって処遇に充てていきたいと思っております。特段、今、変更するという考えは持っておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

はっきり言われたわけですが、その中での仕事の中身を含めて、周りの市町も一度見ていただいて、ぜひ、今の現場の労働の状況も鑑みながら御判断いただきたいなということを私はお願いしておきたいと思えます。

それから、児童福祉施設に対する自治体の監査について今お話ししたいと思うわけですが、市町村長が1年1回以上実施する保育所などの児童福祉施設に対する指導監査について、本市の場合はどういうふうになっているか。民間だけじゃなくて企業型でもいろいろ出てくる中で、前は市内でできるものは出かけて行って、いろいろ実態を確認されておったというお話は聞いていたんですが、今はどういう状況にあるのかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

民間の保育所等監査におきましては、監査という形では実際は今は行えてないところではございますが、日頃から情報の共有だとか連携を行っている中で、日頃の保育のやり方等については確認をさせていただいております。現地の監査というのは、やっていないところではあります。が、書面等で書類の審査等は行っているところがございますので、今のところはそういう状況で進めさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ大変だと思いますけども、前は企業型もいろいろできると、清須市の場合は一定のハードルを設けて現地を確認したりいろいろしとったと思います。清須市で子育てするということは大事な大きな目標があるわけですので、子どもを育てる環境づくり、ここをしっかりと守っていく上で、こういった面においてもしっかりやっていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

62、63ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

先ほども少しお話ししましたが、産前産後ヘルパー派遣費、青い本で143ページです。

私はこういう制度があることを知らなかったんですけど、ホームヘルパーを派遣というのがあるんですが、ホームヘルパーって具体的にどういう方が来てくださるのか教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際には事業所のヘルパーを派遣させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

訪問介護の方とは違いますよね。ヘルパーじゃないですよね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

訪問介護事業所のヘルパーでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

先ほどファミサポで民間にお願いするという選択肢もあったらいいじゃないですかというお話をしたんですけど、それは訪問介護の方だからファミサポとはまた違うという認識になりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

産前産後ヘルパーについては、妊産婦の手助けということでございます。ファミサポで行っているのは、お子さんの援助ということになりますので、内容が若干違うかなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

産前産後ヘルパーをお願いするのは訪問介護の方でというので、ファミサポに例えばベビーシッターとかの会社ですとか、民間に委託するということに関してはヘルパー派遣というのが成り立つのかなと単純に思ってしまうんですけど、その辺はどうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

ファミリーサポートセンターの運営につきましては、子育て中の方でもそうですし、子育ての手が離れた方たちにいろいろ御協力をいただいて、援助が必要なお子さん、お母さん、保護者の方の助けをできればなということでやっておりますので、今のところ民間事業者等の活用というのは考えておりませんが、できるだけ手伝っていただける方を増やしていくということにまず力を注いでいきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

62、63ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、64、65ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

引き続きすみません、齊藤です。

保育園事業のところでは先ほども少しお話をさせていただいたんですけど、障がい児の方を受け入れるということで加配という制度があるんですけども、加配制度を導入するに保育士が現状足りてるか足りてないかということをもう一回御答弁願います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

現在、本市としては、障がい者加配という形で特別に職員を加配しているわけではございませんが、現在採用している保育士の人数の中で障がいをお持ちのお子さんだとか、そういった方を

見れるような体制を教室の広さとか、年齢だとか、そういったものも含めてそこを調整して、入園していただけるお子さんを最終的に調整をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

保育士をプラス配置するとかっていうそういうお考えはないということですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今のところ、障がい児を受け入れるために保育士を1人配置するとかというような考えはないところではございますが、実際、正規の職員については採用したらずっと働いていただく形にはなるとは思いますけども、短期とかでお勤めいただけるような方だとか、そういったような方があれば、そういった方もどんどん採用させていただいて、職員の補充に努めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

広報とかでいつも募集されているのは保育士だとかって、なかなか集まらないんだというふうに思うんです。なので、難しいかと思はれますけど、引き続きよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

64、65ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、66、67ページ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

1点だけお伺いさせていただきたいと思います。

生活困窮者自立相談支援等のことでお伺いさせていただきたいと思います。

成果報告書の163ページですけれども、このことで何点かお聞きしたいと思います。

この事業目的に生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保、給付金の支給など、必要な支援を行うというふうに事業目的がなってますけれども、(3)相談人数ということで、208名の方がこの制度を利用して御相談に来られたというふうに書かれてますけれども、年代別で65歳未満の方というのはどれぐらいの方がみえるのか教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

相談される方の年代なんですが、65歳以下ということでは統計は取ってないんですが、各年代、10代、20代、30代、年代ごとで統計を取っております。

10代から60代までの方が人数でいきますと188人となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。土本です。

208名のうち188名がわりとまだ60代以下の方ということで、相談件数が多いというのが率直な感想ですけども、実はこの1年以内くらいに、65歳未満の一人暮らしの方が私たちの知っている限りで3名ほど亡くなっているというケースがございまして、今回この質問をさせていただいたんですけれども、事業内容の(1)自立相談支援事業ということで、生活困窮者からの相談を受けというふうになってますので、窓口申請に来られた方というのは何らかの支援を受けられると思うんですけれども、65歳になってない未満の方の一人暮らしの方っていうのは、窓口に来ない限り実態をつかんでいくというのが大変難しいことかと思っておりますけれども、午

前中にも民生委員の方が65歳以上の一人暮らしの方の状況、また確認するのが大変だということでお話がありましたけれども、65歳未満の一人暮らしになるとさらに状況がつかめないとは思いますが、この先、こういった方をどのように支援していくとか、お考えをお尋ねしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

社会福祉課以外関係部署におきましても、いろんな相談のほうが出てるような状況でございます。その中におきまして、1つの課で対応できないようなものがありましたら連携会議のほうからさせていただいておるといような状況でございます。

その中で、実際に支援を受ける方以外、その御家族の方とかというところの情報のほうも各課のほうで共有させていただきながら、アンテナを高くした形で支援代表者以外、その周りの方についても支援のほうはしていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

実際に今回亡くなられた方の中に自分が御病気で健康保険が払えないという申出を市役所に来て、それ用の保険証を発行してもらったりする手続に来たりはしたこともあったそうなんですけれども、保険証の発行の裏にはなかなか隠れた問題が実はあったのかというのを今回のケースで思ったんですけれども、こういったせつかく来たっていう方に何か触れる機会があったのかもしれないんですけれども、そういった形で何か支援をされた方というのは今までにいらっしゃるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

今までに健康保険、介護保険料等未納がある方もおみえになりまして、収納課のほうに分割納

付ということで相談に行かれた方はおみえになります。そういった方々につきまして、税の納付の状況だけではなく、世帯収入についての御相談というのは社会福祉課のほうの窓口でやっているということで、収納課の職員とも連携して、実際に支援した方っていうケースも何件かはあることは認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

なかなか声が上げられない方がまだまだいらっしゃると思いますし、実態もつかめない中でのこういった支援策だと思いますけれども、この窓口へ行って、ここでは「駄目です。この窓口へ行ってください」という、たらい回しみたいになってしまうのが一番心配をしているところですけれども、大変な作業だと思うんですけれども、断らない相談支援体制をぜひとも要望させていただきたいのと同時に、今月の一般質問でもされておりましたし、また、過去にも何度も質問されております重層的支援体制整備事業という、各課が連携をして、支援が届かない人に届かせていくという大事な整備事業を何としても進めていただきたいことを強く要望させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

66、67ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

下のところの生活保護のところでお聞きします。

コロナ禍の長期化ですね、こういう中で生活保護の申請が増えるおそれがあるわけですが、人事配置の最終的な決定というのは自治体にあるわけですが、今、大体対応していく上で80世帯に1人の職員と言われておりますが、本市の場合はどういうふうな対応をされておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

本市につきましては、生活保護を受けてみえる世帯の方が410世帯でございます。ケースワーカーのほうの配置基準についてなんです、240世帯以下の場合には3名、それを80世帯を超えるごとに1名追加となっております。現在の世帯数でありますと標準定数の場合は5人となっております、ケースワーカーは5人のほうで対応させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

5人で対応しとるということでもあります。

さっきも自立支援のところに出ておりましたけれども、本市の被保護世帯の状況ですね、例えば、年齢がどれぐらいの方が主なのかということと、高齢で一人住まいの方が多いかどうかという、その辺の状況をお話しいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

被保護世帯の状況なんです、主に高齢世帯のほうに半数を占めております。そのほかに母子世帯、障がい、傷病、その他世帯と分かれておるんですが、主な類型として高齢世帯となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

高齢者の方が多いということで、保護費の中身を見ると、高齢の方が多いとどうしても医療費の負担が多いかと思うわけではありますが、そういう実態にある高齢者の方が多いということですね。医療に負担が行くということは、病気の方が多いいという理解でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

生活保護費における医療費の割合がかなり高くなっております。約半分ほどが医療費となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう中で、自立支援等で先ほどお話もされたわけですが、いろいろ今、取組をされておるわけでありまして。特にコロナ禍の下で社協が窓口となっておりますけれども、特例貸付が行われたわけでありまして。そのところで下のところに書かれておりますが、緊急小口と総合支援、これは延長延長と来たわけですが、本市の場合はどれぐらいの利用をされておって、どういう状況なのかということをお願いしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

令和3年度におきましては、緊急小口資金193名の方、総合支援資金274名の方が支給決定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

緊急小口からで後から総合、2つ借りられとる方が多いと思うわけですが、非課税だったら返済が免除されるとかということで、最初に借りた人がそういう時期になってくるわけですが、その中身の実態としては、コロナが3年余も続いて大変な状況なわけですが、非課税世帯で返済免除の方が多様な今の状況なんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

貸付けのほうの返済につきましては、令和5年1月から早いもので返済が開始となっております。緊急小口資金、総合支援資金の両方につきましても、借受人と世帯主の方がいずれも非課税であれば返済免除ということになっておりまして、免除には申請が必要となっているというところもあります。その案内につきましては、個別に県の社会福祉協議会のほうから案内されるということで聞いております。

以上でございます。

加藤 光則委員

分かりました。しっかり対応していただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

66、67ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

生活保護費の学資応援費なんですけれども、生活保護を受けてみえる世帯のお子さんが対象として思うんです。塾とかだと思っんですけど、生活保護を受けるまでもなくても、ひとり親世帯ですとか、塾になかなか行かせることができないという方ってほかにもたくさんみえて、これは要望なんですけれども、生活保護世帯だけにかかわらず、その子どもたちっていう意味では、ひとり親世帯のお子さんなどにも目を向けていただけるとありがたいかなと思います。

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

66、67ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

次、68、69ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

西春日井2次救急についてお伺いします。

西春日井2次救急医療負担金のうちの運営費負担金のほうですけど、2千218万1千円という数字が上がっておりますが、これは済衆館病院とはるひ呼吸器病院の内訳が分かったら教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

2次救急の運営費負担金につきまして、済衆館病院は1千845万2千円、はるひ呼吸器病院は372万9千円、合計で2千218万1千円の負担金となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

この運営費負担金というのは、私は西春日井広域の役員に入っとるんですけど、先日、令和3年度の決算予算認定を行いまして、その実績報告書の中に救急医療にかかった支払経費、要するに、かかった分から診療収入等を引いて、その足りない部分を補助金として2市1町で賄うというふうに書かれておりましたが、その中で支出経費というのが人件費であるとか救急ベッド確保費であるとか、さらには水道光熱費というような形でざっくり書かれておったわけですけど、今、1千845万円と372万円、これは西春日井広域のほうで計算されて、各病院ごとに、はるひ呼吸器病院はこれだけ払ってくださいという形で来るんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

この負担金に関しましては、西春日井広域事務組合救急医療確保運営費補助金交付要綱というものがございまして、それにのっとりお支払いをさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

その要綱にのっとりということですが、今、計算方式があるはずですね。どういう計算方式か私は分かりませんが、支出経費のほうを見ると、ざっくりと人件費であるとか光熱費、こちら辺が入るとるわけですが、どこまでが2次救急でどこまでが普通の一般診療であるかその辺ははっきりしないんですよ。その中で計算されて清須市は負担金がありますよという形で示されるところと思うんですけど、このところコロナの感染拡大で、いろんな面で国の補助もあると思うんです。そうなってくると収入のほうを上回るんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、何か認識ありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

コロナによる診療報酬の加算というのはあるというふうには聞いておりますので、ふだんのときに比べて診療収入というものが增加するかもしれないということはあるかもしれません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、今のところ次年度に関してはどうなるか分からないと。下手するとこの補助金がなくなるのか、その辺はまだこちらのほうでは把握されてないという理解でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

済衆館病院のほうからかかった経費と診療収入というふうで計算を受けて、この運営費が出てくると思うんですけども、コロナ患者の計算などが煩雑で、それが本当に時間がかかっているというふうには聞いておりますので、今それを出していただきながら確認を今後行っていく予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

大変難しい面があると思うんですが、いろんな課題も私はあると思うんです。ただ、コロナの感染ではるひ呼吸器病院は私も知り合いも働いておりますけど、いろいろ聞いておると非常に頑張っておると、非常に大変だと。一部ではいろんなうわさも聞きまして、熱があつたら済衆館病院は受け入れてくれんというような話も聞こえてくるわけです。そういうことを思うと次年度の補助金がどうなるか分からんですけど、これは市民の命にも関わることですので、補助が本当に必要であれば当然やるべきことだと思いますので、その辺のことを市としてもしっかりと役割を果たしていただきたいとともに、今後この辺のこの見直しというか、その辺を話し合われたらいかがかなと思いますけども、一応、提案だけにしときます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで55分まで休憩をいただきます。

（ 時に午後 2時44分 休憩 ）

（ 時に午後 2時55分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、再開いたします。

68、69ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほど西春日井2次救急医療負担金のことでお話がありました。その負担割合云々のことは要綱でということと言われたわけでありまして。それで、その下の休日の急病診療負担金についてお聞きしたいと思いますが、休日診療については青本の172ページに書いてあるわけでありまして、この間、閉まっておるわけでありまして。それで、ここについても済衆館病院とはるひ呼吸器病院で受け持っておるんだということで書かれておるわけですが、この187万3千円のお金は2つの病院にどういうふうに分けられとるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

この休日急病診療負担金に関しましては、はるひ呼吸器病院のほうにお支払いをしております。

一方、在宅外科当番医制運営負担金につきましては、済衆館病院にお支払いをしております。
以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、この187万3千円は、はるひ呼吸器病院に行って、当番制の済衆館病院に行くお金はお幾らなんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

清須市の負担金につきましては、219万7千円になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここの休日診療については、3市町でやったお金がはるひ呼吸器病院に187万3千円だと。当番制のほうは、清須市の負担は219万7千円、それにプラス3市で割ったやつが行くわけですよね。これについても何か要綱があるわけですか。決め事というのはどういうふうに決まっていくんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

これにつきましては、外科を担っていただいているところに在宅外科の当番医制の運営費負担金をということで、この2医療機関になったときにそういったふうでお支払いをするということになっておりますが、またコロナ禍が続いておりまして、休日急病診療所に関しまして2医療機関で実施をしていただいているので、この在宅外科と休日急病診療所の負担金につきましては、実際には休日急病の内容のことをやっていただいているので、その辺も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

検討していきたいということであります。

1つは、救急医療体制をきちっと整備していくと、これがなかなかコロナ禍の下で難しいということが挙げられておるわけでありまして。1つは私も一般質問でも言ったんですけども、広域の2次救急医療圏が医療計画に定まっている2次医療圏と異なっていることについては、この対応についてもコロナ禍の下でいろいろしていかないかんと思うんですよね。

もう1つは、医療圏と災害所管の区域が一致していない、これも大きな課題としてあるわけでありまして。平時から意識して課題の確認と解決策を明確にしていくことが必要だと思うわけですが、特に災害所管区域が違うわけですので、我々も医療圏のところで医療計画に定められとると名古屋市と一緒にになったから名古屋市のほうに運ばれるかなと思うと、災害所管区域が稲沢だ、北名古屋だ、豊山だ、さらには一宮と、こういう実態があるわけですよ。その辺についての協議というか、検討についてはどういうふうに今、進められようとしておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

医療圏につきましては、医療のほうと災害医療のほうと圏域が異なっておりますので、それぞれの会議などに出席をして、その状況などの確認を行っているところでございます。

昨日も災害医療に関する会議が一宮・稲沢2市1町とございましたので、そういった中で協議をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にそれが一致していないことがきちっと意識してないと、解決策を明確にしておかないといけないということは課題として書かれているわけですので、特にこういうコロナ禍の下ではいろいろな課題が見えてくるわけですよ。だから、そういう会議の場でもしっかり声を上げていた

だきたいということをお願いしときます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の加藤委員のお話の続きになるかと思えますけども、1つお聞きしたいのは、救急医療についての救急車の内容についてお聞きしたいと思いますが、いろいろ私もテレビの見過ぎで、救急車が足りないから補充するところまで出てきておるわけですね。中には救急のトリアージいいですか、救急内容を聞いて、自転車で行ってちょうだいとか言って断るとこもあるやに聞いておりますけども、本市での救急車の活動報告といいますか、そういった断られるということはあるんでしょうか。それともどなたでも何でもかんでも乗せていくということなんですか。どうなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

西春日井広域事務組合消防本部のほうに確認をさせていただきましたが、現在、指令センターを犬山、江南、小牧、岩倉、丹羽と共同で尾張中北消防指令センターで運用をされているということで、救急の依頼があった場合には断るといことはしていないというふうに聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

我々西春日井広域でいくと、そこの寺野にあるところと、それと北名古屋のところの消防本部、今、思っとなんなんですけども、岩倉とか、そういうところもみんな広域に入るわけですか、消防の関係は。そういう広域で清須市もカバーされとるわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

指令センターがほかの地域と一緒に尾張中北消防指令センターというものを運用されと

るということですが、救急車に関しましては、西春日井広域で要請があったら搬送をということだとは思いますが、どうしても不足しているときには近隣のところから協力を得ているということはお聞きしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今回、コロナで救急車が来なかったとかどうのこうのというのは、これまでそういう事例は管内ではなかったということによろしいですか。市長もどうやってコロナになられて、どうやって行かれたのか。

市長（永田 純夫君）

救急の関係なんですけども、今、課長が答えたとおり、2市1町での今、私どもの組合の中で救急はまかなつとるわけなんですけども、先ほど言ったように、小牧で指令をやつとるものから、どうしても足らんときはお互いが融通し合うという、そういう協力関係で運営をしとるということで、この間の消防長にも聞いたんですけども、救急車が出払つとって行けんというようなことは今までもないと。

それで、こちらから向こうに応援に行くところもあるし、向こうからこちらへ応援に来ていただくこともたまにはあるんですけども、そんなにはないというふうには聞いてます。

ただ、搬送困難事案というのはどうしてもあるそうで、それはたしか30分だったですかね、病院が決まらんということは全国的にもニュースになつとるんですけども、それほど全国的なニュースになつとるような頻繁に起こってはいないというふうには報告を受けてます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ちなみに、市長はコロナになられたときに救急車で担ぎ込まれたんですか。

市長（永田 純夫君）

自分の車で行きました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今、報道で言われとるほどね、今、聞き損なって申し訳ないんですけど、例えば、指をちょっと切っただけで救急車を呼ぶとか、そういう心ないとかね、そういう救急車の呼び方をされる、そういった事例というのは本市でも起きとるわけですか。要は、たわいもないことで救急車をタクシー代わりに使う、こういうことはあるんでしょうかね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

客観的に見ると、委員おっしゃられたようにたわいもないことかもしれないんですけども、御本人にとってはそれが急病ということもございますので、その判断というのはなかなか難しいかなというふうには感じてはおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

取りあえずは救急車が行くということですね。

もう1つ、夜間の歯医者、救急で歯で利用したことがあるとかいうことを聞いたことがあるんですけど、こんなことも許されるわけですか。歯が痛くてたまらんと。夜中に救急車に乗って行ったとか聞いたことがあるんですけど、これはどうなんですかね、歯医者の。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

歯であろうと、どこであろうと、その方にとっては救急を要することだというふうには受けとめます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

だとすると、市長ね、西春日井広域の中では他市町に比べれば、その後の手当はどうか経験がないので分らないですけども、行くまでに関しては充実しとると捉えていいわけですね、市長の経験も含め、自分で行かれたということですから。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

こういう言い方は変かもしれないですけども、救急はうちの済衆館病院とかはるひ呼吸器病院だけじゃなくて、今、はるひ呼吸器病院ができたもんですから、比較的行かれる方は多いんですけども、以前は名鉄病院とか日赤のほうへ行かれる方がかなり多い。確かに今でも多いと思うんです。ですから、確かにうちの管轄で2次救急を充実させないかんのですけども、かといって、よそへ行ってくれるなというわけにいかへんもんですから、その辺のところは救急のほうも御本人があそこへ行ってほしいと言えはそこへ行かざるを得んということもありますし、また、空いてるところを探さないかんもんですから、そうなると、済衆館病院やはるひ呼吸器病院だけじゃなくて、言ってみれば時間との戦いもありますので、空いておるところへ、受け入れるところへ連れて行くということにもなろうかと思えます。

ただ、報告を受け取る限りでは、しっかりやってもらっておるというふうには感じております。

浅井 泰三委員

分かりました。以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

68、69ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、70ページ、71ページ。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

1点だけお伺いさせていただきます。

若年者健康診査費ということで、成果報告書の183ページになりますけれども、こちらの若い方向けの健康診査ですけども、今年度から始められた事業かと思えますけれども、対象が3

0歳から39歳、男性女性合わせての数というふうにお伺いしてはいますが、この受診者の162名というのが多いのか少ないのか分からないですけれども、すごくいい健康診断だと思いますけれども、ふだん健康に目が行かない若い世代ですけれども、どうやってこういった方に健康診断を受けてくださいということでお知らせをされているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

若年者健診に関しましては、令和2年度は集団健診を中止した関係で、成果報告書などには上がってはきておりませんでした。以前から実施しているものになります。

周知の方法としましては、広報・ホームページに掲載するとともに、若い世代の方なので、SNSを使った発信ですとか、子育て世代にもなりますので、保育園ですとか児童館にこの健診について掲示をして、できる限り多くの方が受診していただけるように御案内をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

若い方はSNSを使った方法で情報を得られる方も多いと思いますので、すごくいいお知らせ方法だと思いますし、男性もそうですけれども、特に女性に関しては、今、結婚される年齢が遅くなっているという問題もあって、30歳から39歳の対象の年というのが非常に子どもを望むときになかなか難しいとか、そのときになってどうしようっていう年代にも差しかかってくる方もいると思いますので、自分の経験でもそうですけれども、特に女性の方には子育て中のお母さんなんかはどうしても後回しになってしまう自分の健康のことも毎年続けて見てくださると後々の生活習慣病とか、そういった予防にもなっていくのかなと思いますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、質疑。

加藤委員。

加藤 光則委員

予防接種のところでざくっと聞きますけれども、様々な予防接種が令和3年度行われたわけですが、新型コロナウイルスの予防接種と重なっていろいろ心配される方も多かったと思うわけですが、今までの例えばインフルエンザにしてもそうですし、様々な予防接種がありますよね。175ページにも書かれておりますけれども、いろいろな接種される人が数的にどうなのか。影響があったのか、コロナを打つから、あれもこれも嫌だから打つのを控えたとか、そういうことはなかったのかどうなのかも含めてお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

乳幼児に関しましては、コロナのワクチン接種というのが今まだ5歳以上の方になっておりますので、175ページに書かれているようなHPVのヒトパピローマウイルスに関しては別ですが、それ以外に関しましては、ほぼ平年並みの接種というふうになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、令和3年度と4年度もそうなんですけど、コロナ禍の下で集団健診、それから個別健診いろいろ分かれてやられておりますが、その健診についてはどんな状況ですか。これについてもみんな受けられてるのか、減ったとかいうような状況があるのかどうなのか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

令和3年度に関しましては、10か月健診を個別健診にしまして、主治医の下で健診を受けられるような体制に変更をしました。集団健診も個別健診もですけれども、集団を私どもはやってはいるんですけれども、感染予防対策に気をつけて、もちろん健診会場では体温測定ですとか手指消毒、健診に来られる方の制限、感染予防というところでは、今までは例えばお父さん、お母さん両方で健診に来ていただいていたのをできる限りお一人だけにしていただくなどの感染予防に努めて健診のほうを実施して、健診率は大きく変更はございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それで、今、コロナ禍であります。コロナウイルスの予防接種が208、209ページのところに令和3年度については書かれています。第1波から第3波までが令和3年度で、4波になって今の7波までずっとこれが令和4年度の状況であるわけであります。令和3年度については209ページに書かれておりますが、令和3年、4年含めて、今、第7波までですけれども、まず、この接種については今どういうふうになっておるのか、ここ3年書かれておりますが、令和4年度を含めて伸びてきておるのかどうか。

それから、感染もかなり7波で一気に伸びたわけありますので、その辺の対応を含めて、予防接種との関係でどういうふうに取り組まれておるのか、一生懸命やられておりますので、今までのことをお話しいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

ワクチン接種に関しましては、国が示したとおりに当初から現在に至るまでワクチンの接種を進めております。また、第7波になって最近、国からの自治体説明会もございまして、また、新たなオミクロン株のワクチン接種ですとか、5歳から11歳の方の3回目接種ですとか、まだ時期ははっきりはしておりませんが、乳幼児6か月から4歳までのワクチン接種のことも言われておりますので、その都度、接種を希望される方が、より円滑にワクチン接種ができるような体制の構築に努めているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まだまだ先が見えんわけですけれども、高止まりが落ちたかなという状況下にあると思うわけでありまして。インフルエンザと時期的にも重なってきますし、様々な課題を乗り越えないかと

思うわけですが、本市としても円滑な運営に頑張るということを言われたわけですので、この間の教訓なり経験もあるわけですので、ぜひ、全力で取り組んでいただきたいと思います。

それから、今、大きく7波が上ったから行けないわけですが、事前の検査ですね、これが非常に私は大事なと思うわけでありまして。県の資料を見ると、PCR検査等の検査無料化事業で登録検査所が清須市は8月末で5つあるって書いてあるんですけども、これについてはどういところでどういうふうに行われておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

その事業に関しましては、市内5つの薬局で実施されておまして、アイセイ薬局春日店、クスのアオキ春日薬局、スギ薬局の新川店と清洲店、ウエルシア薬局清洲店で、それぞれPCRですとか抗原検査、抗原血液検査というふうには決まっておりますけれども、そこで実施しておりますので、市民からお問合せがあった際には御案内をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう問合せも含めてPRは一時いろいろあったんですけど、今もやられておるという認識でよろしいのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

私も最新のホームページなどを確認して実施されているというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

身近なところで無料検査場があれば、名古屋なんかも栄町や名古屋駅とか金山とかいろいろあるわけですので、やっぱりPRも大事だと思いますので、ぜひ、そういったところも利用して少

しでも抑えないかんわけですので、取り組んでいただくということをお願いしておきたいと思
います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

70、71ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

加藤委員のあとばかり話して気が引けるんですけど、コロナの件ですけど、3回目、4回目と
我々高齢者に対しても接種率が下がってる。これは風評被害じゃないんですけど、副反応がどう
だったとか、副反応の悪さ加減というんですか、そうしたものは随分接種率を下げるとするん
ですけども、その辺は、例えば市に何かいろいろ苦情が入ったり、実際、副反応で私の場合は、
はるひ呼吸器病院で打ったんですけども、そうしたところで副反応で苦しんでいらっしゃる方
ってみえるんですか。周りからはよく聞くんですよね。腕が上がらん、寝とった、熱が出たとか
いろいろ聞くんですけど、いかがなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

副反応に関しましては、それぞれ個人によって副反応はないという方もみえますし、発熱です
とか、打った部位の硬結ですとか、いろいろな副反応が出ていらっしゃる方もみえます。市にそ
ういった国が実施している健康被害とか、愛知県がやっている補助金などの申請に関して、そう
いったことの御相談があった方は今までに23人で、書類をお渡しをさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

回復度といいますか、いまだに後遺症がひどいとか、そういうことはないんですか。どうなん
ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

書類のほうをお渡しをして、その時点で状況はお聞きはしておりますけれども、その後、書類を提出される方というのがまだ少ないですので、その後の経過についてはまだ私どもが23名の全員の方の状況の把握には至っておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これは立ち入ったことで御無礼なのかもしれんけども、実際にはるひ呼吸器とか、いろいろ市内の医院で打たれた方の中で、例えば、アナフィラキシーとか、その場で即、入院だとか、副反応がひどく出られた方ってこの23人に含まれるわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今、委員がおっしゃられた症状が出られた方のお話も聞いておりまして、その23名の中に入っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、その後の経過についてはまだ把握してないけども、例えば、もっと重病になれば、当然ニュースが入ってくると思うんですよね。そういうことはなかったということで、軽い症状で収まっていますということで、我々がいろんところから外野から声が入ってきたときには、本市ではそんな心配した人は出なかったということも言ってもいいですよ。それは無責任かな。そんなことは言っちゃいかんかな、どうなんだろう。

というのは、接種率を上げて蔓延防止には私は協力するのが市民の努めだと思うんですけども、どうなんでしょう。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

接種率を上げていくというのは私たちも課題だとは思っておりますが、ただ、接種に関しましては、その効果と副反応とか、そういったものを個人個人がしっかりと認識をしていただいて、接種をするかどうかというのを決めていただくことになっておりますので、副反応が少なくないとか、多いとか、そういうことだけとか、情報はしっかりと御自分で確認をして、厚生労働省からも様々な案内とか説明文書も出ておりますので、そういったもので御判断をしていただいたほうがいいのかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

よく分かりました。

周りから上がらんかっただのどうのね、だから、私は4回目は打たんかった、3回目打たんかったという方が聞こえてくるものですから、そう言わずに打てばと、じゃあ、おまえ責任を持つてくれるのかと言われれば、いやいやとなっちゃうんだけど、これはげなげな話で申し訳ないんですけど、よくその辺の趣旨は分かりました。できるだけ協力させていただきたいと思います。

これはまた全然コロナとは違うんですけど、上から7行目、高齢者の肺炎球菌の予防接種がありますよね。この名前を見るたびに同僚議員とか、これで亡くなった近所の方とか、四、五年前かな、これで亡くなられた方がおって、最近これを打たれた高齢者から2回目を打つのはどうやったらいいだと聞かれることがあるんですよ。2回目は年数を置かないかんとか、私も打っておきながら興味ないわけですよ。これはどういうふうにやっていったらよかったですかね。申し訳ない、こんなときにお聞きして御無礼なんですけど。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

高齢者の肺炎球菌に関しましては市で補助させていただいているのは1回のみですので、それ以降に関しましては御自分で接種をしていただく必要がございますが、一応、日本感染症学会の肺炎球菌ワクチンの再接種問題検討委員会の肺炎球菌ワクチン再接種ガイドンスというものがございまして、初回接種から5年以上経過したものは再接種の対象としていますというふうに載っ

ておりますので、接種は可能ですけれども、その方その方によって接種をした後の抗体化がまだ維持されているのか、下がって見えるのかというようなこともございますし、その方のお体の状況などもありますので、主治医の先生と御相談して、もし接種されるならということで私どもは御案内をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

補助を受けた方は窓口へ来て、問合せして、1回打ったかなと聞いて、いつ打ったかが大事で、それから5年経過したらということで、前、打ったところへ行けばよろしいわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

市の助成を受けた方に関しましては、市のほうに登録は残ってはいらるんですけども、御自分で自費で接種をされた方に関しましては、こちらのほうに登録がないものですから、接種された場所のほうに確認いただく必要がございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

もう1つ、骨髄提供者助成金というのがありますよね。192ページね。この成果報告からいくと、お一人そういう方がおみえになったということですね。すごく奇麗な方というか、僕はすごい方だなと思うんですよね。スポーツ選手が骨髄移植をやったとかって聞いているんですけども、この7日間書いてありますよね。これはたしか提供者に助成金が出るというんですか、入院費が出るとか、これはやっぱりそうなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

私どもが骨髄提供者に関して助成金を出させていただいております、1日につき2万円、通算7日間、勤務する骨髄提供者が骨髄提供などに要した通院または入院日数に応じて助成を事業所にも行ってございまして、1日1万円という形で助成のほうをさせていただいております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

調子が悪くて、1週間で収まらずに2週間、3週間でかかった場合は、1週間分しか出ないということなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

私どもの制度としましては7日間を上限にしておりますので、もし、そういったことが2週間、3週間というふうに入院期間ですとか、そういったものが生じていたとしても、7日間を上限としております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、それは事業所も同じということ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

事業所に関しましても、お一人につき通算7日間というふうに決めておりますので、その日にちになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

この1名おみえになった方は7日間で終わったもんですから、本人の助成が14万円で、事業

所の上限が7万円出たということなんです。

例えば、我々、骨髄提供者募集というのは広く知るところですけども、実際いざとなったら怖いし、いろいろあると思うんですけど、テレビなんかではよく聞くんですけど、事業所までそのときに行つるかどうか、事業所への案内というかね、事業所もこういう人たちには事業所からも助成が出るから、頑張つて提供者になりなさいよというようなことは事業所への宣伝と
いいますか、例えば、ホームページに載せるとか、そういうことやっておるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

私どもも事業所に対してということではなくて、骨髄提供をされる方に対しては、今年度も広報5月号に掲載をさせていただいておりますし、ホームページにも掲載をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

ホームページといえば、この間、一般質問でやらせてもらった藏城課長、早速ホームページにヤングケアラーを載せていただきました。本当にお疲れさまでした。心強く、また皆さんからの問合せについてはホームページを見なさいということでやってきましたので、今の件はホームページに有効にどこかで活用できたかなと、そんなふうに思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

70、71ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

最後にすみません、申し訳ございません。

先ほど新型コロナウイルス予防接種費のところですが、71ページ、繰越明許費の金額、それから予防接種費の金額にかかった分ですわね。これと歳入のほうと23ページ、25ページに2

つに分けてあるんですけど、足すと8千万円ぐらい多いんですけど、この辺どうしてかなというのが疑問ですので、教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

コロナウイルスのワクチン接種に関しましては皆さん既に御存じのとおり、今のところ国庫で満額手当するというふうに国のほうが言っておりますので、そのルールに従って今までもこれからも、恐らく一般財源を投入することはなくこの事業は進んでいくというふうに思っております。

ただ、この事業ですけれども、遡っていきますと、令和2年度予算から既に予算化しております。令和2年度の決算書にも恐らく、ある一定金額が載っております。今回この決算書は令和3年度の執行部分と令和2年度から令和3年度に繰り越してきた予算と一緒に使っておりますけれども、先ほど午前中にこの補助金については実績請求だというふうに説明のほうをさせていただきましてけれども、実質、実績申請ではなくて概算で出しておりますので、その概算で確定した数字がこの決算書に上がってきて、これだけの金額が入ってきたということですので、この決算書だけ単体で見れば、先ほど委員言われたように、約8千500万円ほどぐらい入のほうが多く入っております。

ただ、この後、審議していただきます9月の補正予算において、その返還分8千500万円ほど余分に入っておりますので、それを今度、国に返す予算が今度の補正予算のほうで計上しておりますので、それをもって一旦、国が持つておる令和2年度と3年度の予算の補助金については一旦は精算させていただいた上で、今後、今、令和4年度の予算を執行しております。この令和4年度の予算も令和3年度から令和4年度に繰り越した部分もございますし、そこら辺のところは入り組んでおりますので、これとこれだねというふうにドンピシャ合うというのはなかなか帳簿上は難しいんですけども、事務局としましては、そこら辺の金額のほうの精査のほうをして、円単位で管理しておりますので、そこら辺のところは間違いなくやっておるところで御理解いただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

詳しい説明でありありがとうございました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

70、71ページ、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、これで質疑を終わります。

認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定所管分については、認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和3年度清須市介護保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

認定第3号について御説明いたします。

令和3年度清須市歳入歳出決算書、介護保険特別会計138、139ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算現額11億414万6千円、収入済額11億7千184万7千800円、不納欠損額849万6千900円、収入未済額1千456万4千841円、1節現年度分と2節滞納繰越分です。現年度分の徴収率は99.03%、滞納繰越分の徴収率は13.74%となりました。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料、予算現額3万円、収入済額7万円、1節総務管理手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額 8 億 2 千 2 8 2 万 1 千円、収入済額 8 億 2 千 2 8 3 万 4 千 7 9 6 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、予算現額 1 4 4 万円、収入済額 1 4 4 万円、1 節介護保険事業費補助金です。

2 目調整交付金、予算現額 1 億 4 1 1 万円、収入済額 1 億 1 千 4 0 9 万 1 千円、1 節現年度分です。

3 目地域支援事業交付金、予算現額 5 千 3 4 2 万 8 千円、収入済額 6 千 8 1 万 4 千 6 7 5 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

4 目保険者機能強化推進交付金、予算現額 8 5 1 万 8 千円、収入済額 7 7 0 万 9 千円、1 節保険者機能強化推進交付金です。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、予算現額 8 8 8 万 8 千円、収入済額 7 8 6 万 6 千円、1 節介護保険保険者努力支援交付金です。

6 目介護保険災害等臨時特例補助金、収入済額 4 6 万 1 千円、1 節介護保険災害等臨時特例補助金です。

1 枚はねていただきまして、1 4 0、1 4 1 ページを御覧ください。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、予算現額 1 2 億 7 千 7 7 3 万 6 千円、収入済額 1 2 億 5 9 0 万 3 千円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額 6 億 7 千 5 0 4 万 3 千円、収入済額 6 億 4 千 7 5 万 1 千 7 1 1 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、予算現額 2 千 9 8 0 万 8 千円、収入済額 3 千 3 4 9 万 9 千 1 3 7 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額 1 2 万 7 千円、収入済額 1 2 万 6 千 9 4 6 円、1 節利子及び配当金です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 7 億 7 千 3 4 2 万 3 千円、収入済額 7 億 7 千 3 4 2 万 3 千円、1 節職員給与費等繰入金から 4 節地域支援事業繰入金までです。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、予算現額 6 千 4 1 5 万 4 千円、収入済額 6 千 4 1 5 万 4 千円、1 節介護給付費準備基金繰入金です。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、はねていただきまして、1 4 2、1 4 3 ページをお願いいたします。予算現額 1 億 5 千 4 1 7 万 2 千円、収入済額 1 億 5 千 4 1 7 万 2 千 4 9 3 円、1

節繰越金です。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 1 千円、収入済額 7 万 9 千 9 0 0 円、1 節第 1 号被保険者延滞金です。

2 項雑入、1 目第三者納付金、予算現額 1 千円、収入済額 5 万 1 千 4 6 2 円、1 節第三者納付金です。

2 目返納金、予算現額 1 千円、収入済額はありません。1 節返納金です。

3 目雑入、予算現額 1 千円、収入済額 2 3 万 9 千 5 0 2 円です。1 節雑入です。

続いて、歳出をお願いいたします。

1 枚はねていただきまして、1 4 4、1 4 5 ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 8 千 9 7 万 6 千円、支出済額 7 千 8 4 6 万 9 千 6 6 9 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 3 2 8 万 9 千円、支出済額 2 5 8 万 6 千 9 3 5 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、予算現額 7 6 1 万 8 千円、支出済額 5 1 9 万 7 千 9 2 0 円、1 節報酬から 1 1 節役務費までです。

2 目認定調査等費、予算現額 2 千 1 5 4 万 4 千円、支出済額 1 千 4 0 8 万 6 千 3 4 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、予算現額 2 0 万円、支出済額 1 9 万 9 千 7 6 0 円、1 枚はねていただきまして、1 4 6、1 4 7 ページを御覧ください。1 0 節需用費です。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等費、1 目介護サービス等費、予算現額 4 3 億 5 千 8 2 万 4 千 9 5 0 円、支出済額 4 0 億 7 千 7 0 3 万 4 6 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項その他諸費、1 目審査支払手数料、予算現額 2 4 2 万 6 千円、支出済額 2 4 1 万 2 千 8 0 9 円、1 2 節委託料です。

3 項高額介護サービス費、1 目高額介護サービス費、予算現額 1 億 4 千 3 万円、支出済額 1 億 3 千 2 8 6 万 8 千 8 3 6 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 項特定入所者介護サービス費、1 目特定入所者介護サービス費、予算現額 1 億 1 千 5 3 4 万 2 千 5 0 円、支出済額 1 億 1 千 5 3 4 万 2 千 5 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目サービス事業費、予算現額 8 千 7 8 9 万円、支出済額 7 千 7 0 0 万 1 千 6 6 9 円、1 1 節役務費から 1 8 節負担金、補助

及び交付金です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、予算現額1千115万2千円、支出済額1千44万1千982円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

はねていただきまして、148、149ページをお願いします。

同じく、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、予算現額2千446万4千円、支出済額2千166万2千146円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、予算現額7千69万3千円、支出済額6千917万1千607円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目任意事業費、予算現額380万9千円、支出済額75万5千528円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額22万6千円、支出済額20万9千758円、12節委託料です。4款基金積立金、1枚はねていただきまして、150、151ページを御覧ください。1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、予算現額8千339万円、支出済額8千338万9千783円、24節積立金です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、予算現額200万円、支出済額144万6千900円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目第1号被保険者還付加算金、予算現額1千円、支出済額がありません。22節償還金、利子及び割引料です。

3目償還金、予算現額1千616万2千円、支出済額1千595万2千246円、22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額5千481万1千円、支出済額5千481万921円、27節繰出金です。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額100万円、支出済額はありません。

認定第3号の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

145 ページの高齢者福祉計画、介護保険事業計画費のところをお聞きします。

第8期介護保険事業計画では、日常圏域の変更、地域包括支援センターの増設があったと思います。令和3年度から日常生活圏域が市内全域、1圏域から旧町単位の4圏域に変更されたとお聞きしますが、市民の利便性や生活支援、介護予防サービスなどの体制に変化はありましたか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

本年度、包括支援センターのほうを2か所増設させていただいておりますけれども、令和3年度には日常生活圏域を4圏域にさせていただきました。4圏域にしたことで生活支援体制整備事業では、市内全域を1圏域としていた活動から圏域ごとに出向いて活動する支援のほうを充実させました。今年度からは生活支援コーディネータのほうを第1層に1名、圏域を見る第2層の生活支援コーディネータを2名配置しており、今後さらに地域に合った体制整備を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

今年度から生活支援コーディネータが増員されたということですので、今後の体制整備に期待します。

以上です。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑。

加藤委員。

加藤 光則委員

8期で保険料が全ての階層で上げられたわけでありまして。特に基準額となる5段階では、6万2千100円が7万1千200円となって上げ幅が9千100円あったわけでありまして、決算が出たわけでありまして、そのときに保険料設定にあたってワークシートを利用して向こう

3年間の介護給付費を推計されたと思いますが、そのときの任意の介護給付費も見込んでいるので、今回、令和3年度の決算が出たわけですが、実際にはワークシートを使って見込まれた推計と実際に推移はどんなもんだったのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

8期の介護保険事業計画で保険料を設定する際には、見える化のシステムのほうを利用してまして、その算定にあたっては地域区分を7級地から6級地に変更したこと、また有料老人ホームや第6特養等の介護サービス施設の開設、地域包括支援センターの増設に伴う給付などを考慮し、推計のほうをいたしました。

所得段階のほうも10段階から12段階に変更して、所得に応じた負担割合となるように設定のほうをさせていただいております。ちょっと開きがあったということですがけれども、令和3年度ときにはこの計画に沿った給付を予算計上させていただいておりますけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響により伸びなかった部分がございますので、通所系のサービスになりますけれども、そちらのほうの利用が給付が伸びなかったことで差ができたというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、もう1つ、特にコロナという関係でいえば、令和元年、2年度は減免があったと思うんですが、この辺は令和3年度はどういう状況でしたか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

令和3年度につきましては、減免を申請された方は15名で、15名の方の減免をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、令和元年が38人で、令和2年度が44人で、令和3年度15人ということで、たしか令和元年度、2年度はそうだったと思うんですが、若干この減免数は減ったというわけですね。

それで、冒頭言われましたけれども、予定保険料の収納率をもう一度お願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

徴収率につきましては、現年度分が99.03%、滞納繰越分の徴収率は13.74%となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

調整交付金が非常に大きいウエートを占めるわけではありますが、ワークシートとの推計の差があったのかなかったのか、どうです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

計画策定時の推計値ですと2.20%を見込んでおりましたけれども、実績のほうは2.57%となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

実績のほう若干大きくなったということでもあります。

それで、あと3億円あった準備基金の取崩し額の調整についてはどのように行われているのか

お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

取崩しのほうは今回の計画で8億円の取崩しを予定しておりましたけれども、給付のほうが伸びなかったということで、また取崩しは実績値では3億円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3億円だけど、給付が今、状況的に通所が伸びなかったから云々ということ言われたわけで、その辺も大きな、コロナということによって計画の状況と若干違ってきておるといふことであります。

保険料水準に大きな影響を及ぼせば、最初に言われたんですけど、施設や住居系サービスの整備数の調整については、冒頭言われたわけですが、それは計画どおり進んでおるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

計画のほうは進んでおりますけれども、地域密着型サービスのほうが昨年度も募集しておりますけれども、今年度も再度募集のほうをしていく予定です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

地域密着型が募集がなかなか進んでいないということで、私も何度も申し述べておりますが、3年に一度の見直しとなる中で、この20年間で大きく負担がね、保険料が増えてきて、いろいろ頑張っておられるんですけど、保険制度自身がいろいろな制度を設ければ保険料にはね返ってくるという、全く矛盾した、なかなか大変な制度内容であります。ぜひ、保険料設定にあたって

もしっかり取り組んでいただいたと思いますが、さらに取組をしっかりしていただいて本当に住民にとってどうなのかという視点に立ってこの介護保険制度、国のほうにも私は声を上げておるわけですが、地方自治体としても頑張って連続改悪をストップさせるための声を上げていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ございますでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

認定第3号 令和3年度清須市介護保険特別会計決算認定について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、認定第3号 令和3年度清須市介護保険特別会計決算認定については、認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城でございます。

議案第43号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）のうち健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額10万円の増額、1節社会福祉費寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、補正額5千379万9千円の増額、1節介護保険特別会計繰入金です。

続きまして、歳出になります。

14、15ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額3千538万4千円の増額、3節職員手当等から27節繰出金までです。説明欄を御覧いただきまして、職員人件費での会計年度任用職員報酬等は一般職常勤職員の給与改定を踏まえた期末手当の支給月数の引下げ等に係る会計年度任用職員人件費の減額、5行目、介護保険特別会計繰出金では、介護保険特別会計において従事している会計年度任用職員の減と、また地域支援事業費繰出金では、地域包括センター運営に係る電気代の増です。また、一番下段の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費では、前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

5目社会福祉施設費、補正額1千47万7千円の増額、3節職員手当等から12節委託料までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等では期末手当の減額です。3行目の清洲総合福祉センター費から最終下段の春日老人福祉センター費では、原油などの価格高騰の影響を受け不足が見込まれる電気料等の増額です。

1枚はねていただきまして、16、17ページを御覧ください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額5千197万9千円の増額、3節職員手当等から22節償還金、利子及び割引料までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。3行目の子育て世帯生活支援特別給付金費は、前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

2目母子福祉費、補正額3万1千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

3目保育所費、補正額4千131万4千円の増額、3節職員手当等から14節工事請負費までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額、3行目以降の保育園管理費では電気料金等の増額、16行目以降の保育園整備費では公立保育園の全ての園において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して感染症の感染リスクの低減を図るために、手洗い場の自動水栓化工事を行うための新規計上及び増額です。

4目児童館費、補正額173万円の増額、3節職員手当等から10節需用費までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額、3行目以降の児童館管理費では電気料金等の増額です。

1枚はねていただきまして、18、19ページを御覧ください。

5目児童福祉施設費、補正額21万8千円の増額、3節職員手当等から10節需用費までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額、3行目、母子通園施設費では電気料金等の増額です。

6目子育て支援センター費、補正額25万3千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額9万3千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額5万円の増額、3節職員手当等から10節需用費までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額、3行目、保健センター費では電気料金等の増額です。

2目予防費、補正額8千559万円の増額、3節職員手当等から22節償還金、利子及び割引料までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額、3行目、新型コロナウイルス予防接種費では前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

令和4年度一般会計補正予算健康福祉部所管分につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分については、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

議案第45号について御説明いたします。

令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書の56、57ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、補正額2千円の減額、1節現年度分です。

2目地域支援事業交付金、補正額5万8千円の増額、1節現年度分です。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、補正額1万5千円の減額、1節現年度分です。

5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、補正額2万9千円の増額、1節現年度分です。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額9万9千円の減額、1節職員給与費等繰入金と4節地域支援事業繰入金です。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、補正額2万9千円の増額、1節介護給付費準備基金繰入金です。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2億9千649万7千円の増額、1節繰越金です。

はねていただきまして、58、59ページを御覧ください。

歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額12万8千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。

3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、補正額5万2千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。

3 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費、補正額 1 8 万円の増額、1 0 節需用費です。説明欄を御覧いただきまして、地域包括支援センター運営費が、原油などの価格高騰の影響を受け不足が見込まれる地域包括支援センターさわやか分の電気料金等の増額です。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、補正額 1 億 5 千 4 9 5 万 6 千円の増額、2 4 節積立金です。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金、補正額 4 0 0 万円の増額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

3 目償還金、補正額 8 千 3 7 4 万 2 千円の増額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

1 枚はねていただきまして、6 0、6 1 ページを御覧ください。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 5 千 3 7 9 万 9 千円の増額、2 7 節繰出金です。

議案第 4 5 号の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

会計年度任用職員の報酬減については私は反対の立場なんですが、あえてここで基金の積立金のことをお聞きしたいと思います。

今回、一般財源からこれだけ基金が積み上げられて、この額ですね、これは何に基づいてこういう額を立てられたのか。先ほど令和 3 年度のことをいろいろ聞いたわけですが、今回の基金について説明いただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部、加藤です。

基金に積み上げさせていただいたものにつきましては、前年度の償還金を全て精算をさせていただきまして、それで最終的に余った金額につきまして積立てをさせていただいたという金額になります。精算によるものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかにありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第45号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第45号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、原案のとおり決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託されました全議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

2日間、御苦勞さまでした。

(時に午後 4時11分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月13日

福祉常任委員会委員長 松川秀康